

1 市民意識等の把握	100
2 地域別座談会の実施状況	125
3 パブリック・コメントの実施状況	126
4 策定体制と経過	136
5 用語解説	139

1 市民意識等の把握

(1) 市民アンケート

ア 実施概要

みどりに関する市民意識を把握することを目的として、アンケート調査を実施しました。

対 象 者：18 歳以上の市民 3,000 人
 調査期間：令和 6 年 2 月 6 日～令和 6 年 2 月 29 日
 回収状況：回答数 971 件
 回収率 32.4%

イ 結果概要

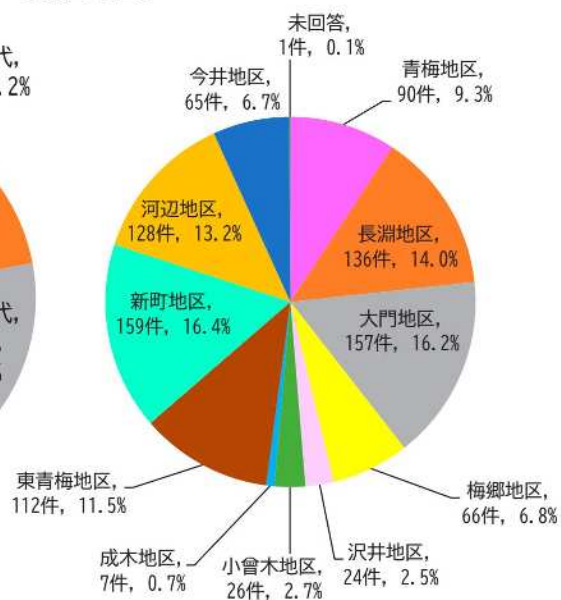
※割合は小数第 2 位を四捨五入しているため合計値が 100%にならない場合があります。

問 1 回答者の属性

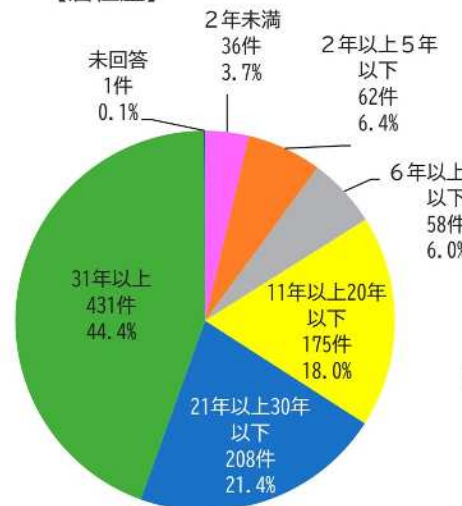
【年代】



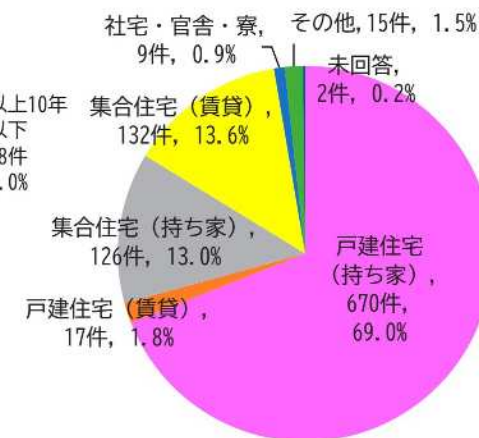
【居住地区】



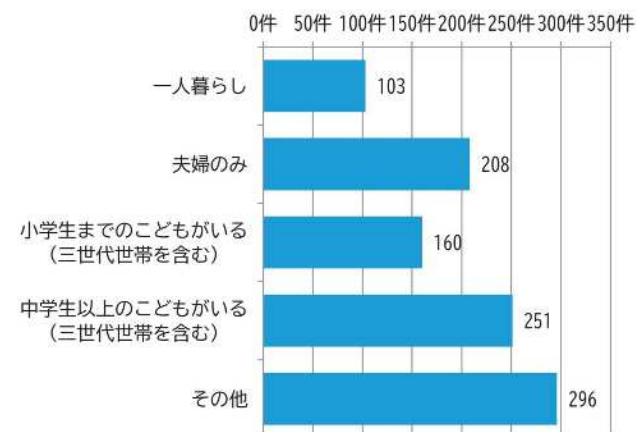
【居住歴】



【居住タイプ】

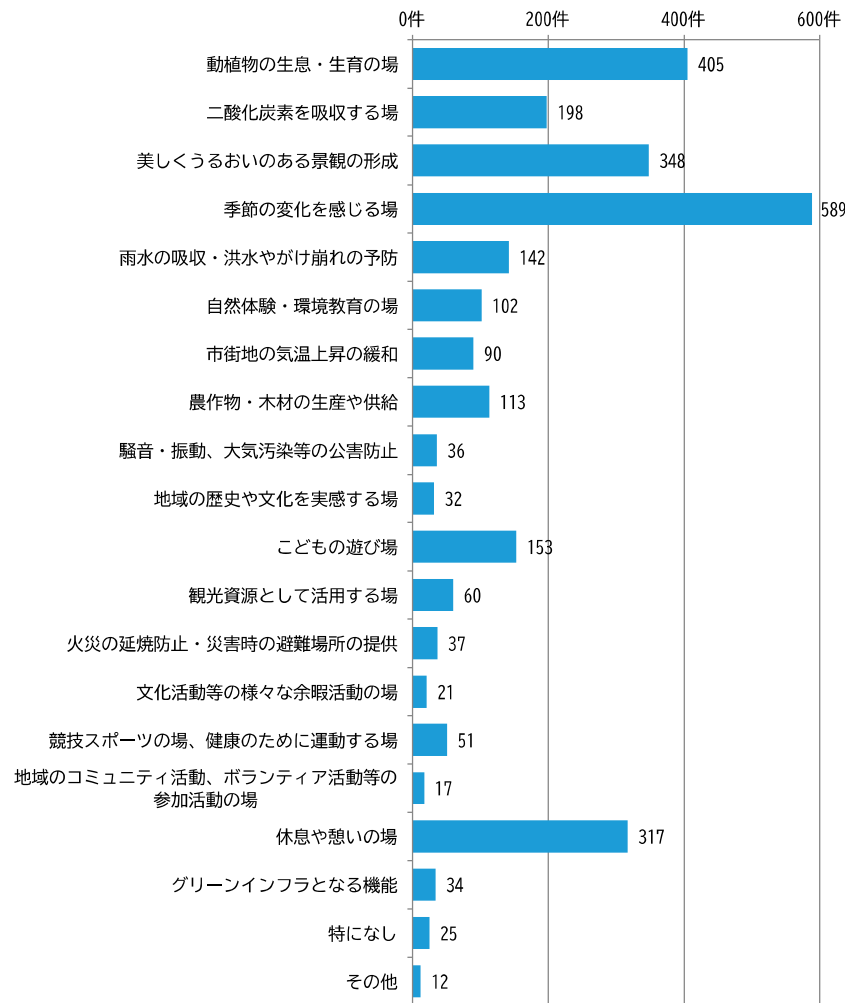


【同居家族】



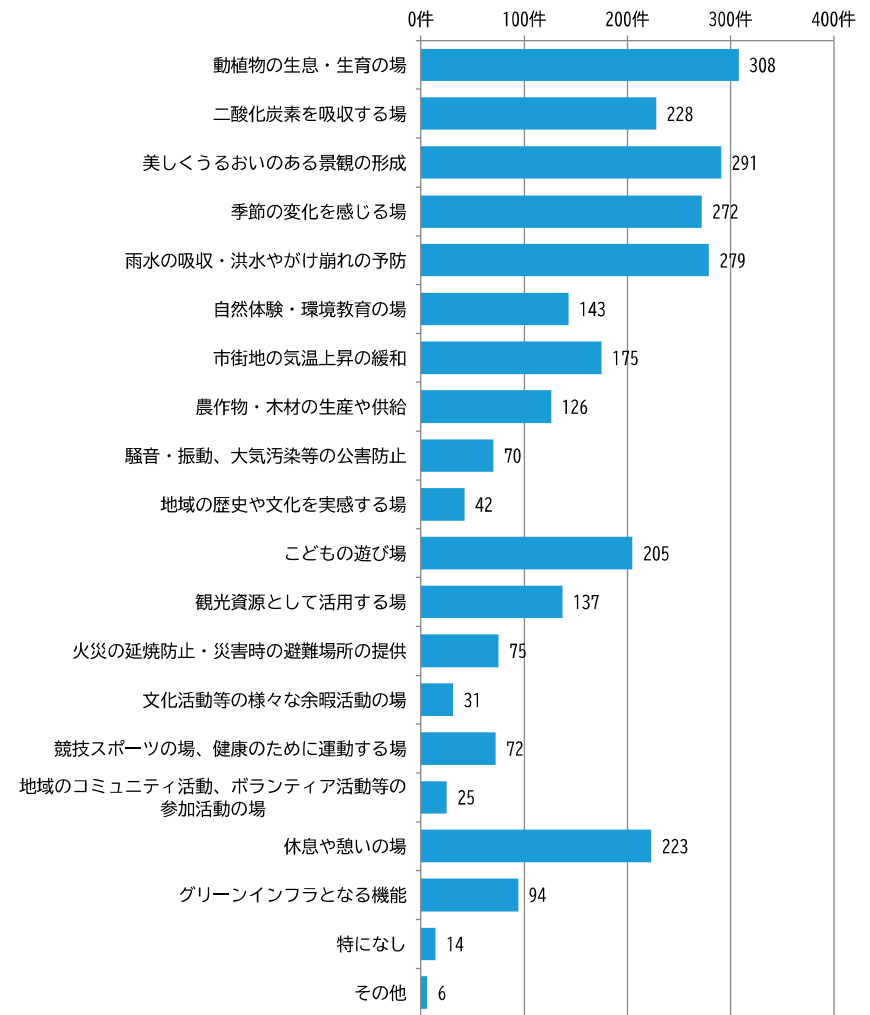
問2 「みどり」には様々な機能がありますが、あなたが日常生活で実感するものは何ですか。（3つまで選択）

最も多い回答が「季節の変化を感じる場」589件、次いで「動植物の生息・生育の場」405件、「美しく潤いのある景観の形成」348件でした。



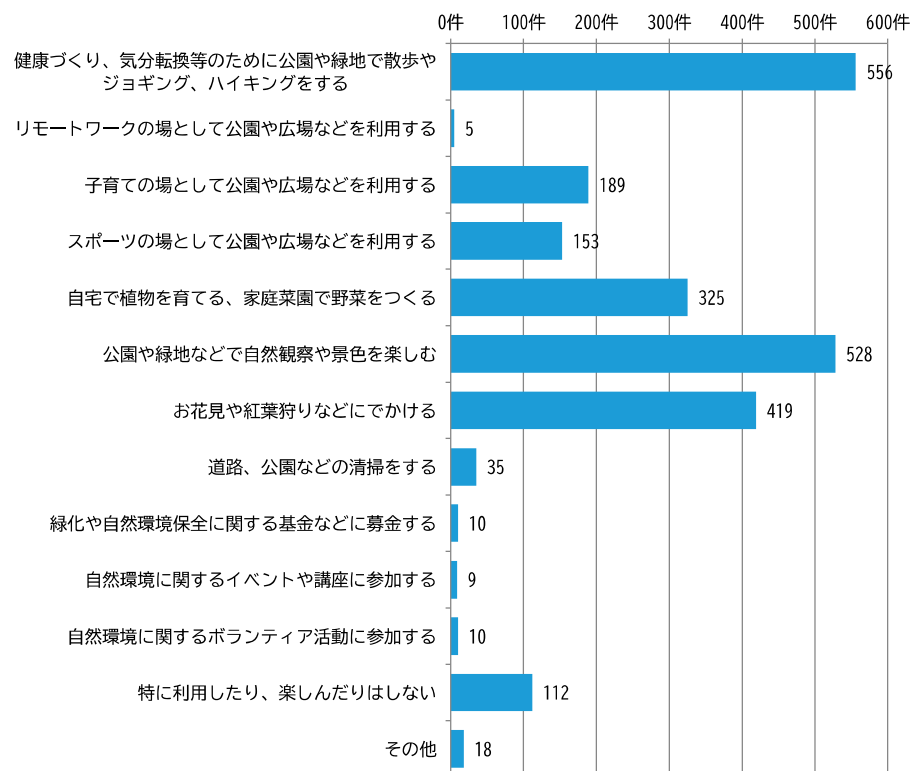
問3 青梅市の「みどり」の機能について、あなたが今後特に重要だと思う機能は何ですか。（3つまで選択）

最も多い回答が「動植物の生息・生育の場」308件、次いで「美しく潤いのある景観の形成」291件、「雨水の吸収・洪水やがけ崩れの予防」279件でした。



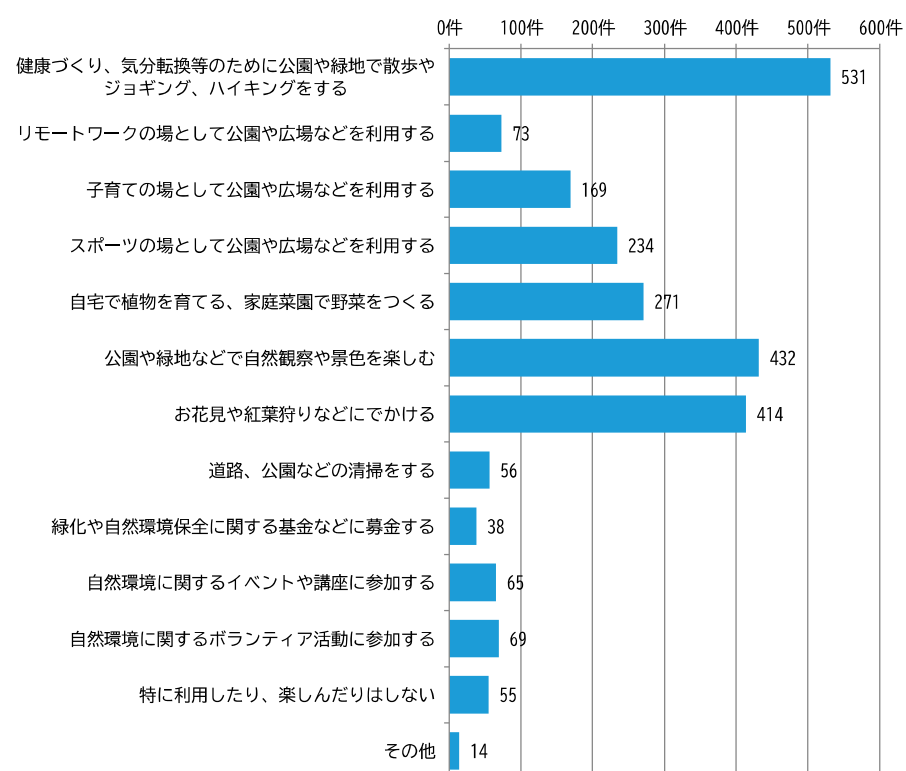
問4 あなたは日常生活で、どのように公園や緑地を利用したり、「みどり」を楽しんだりしていますか。（3つまで選択）

最も多い回答が「健康づくり、気分転換のために公園や緑地で散歩やジョギング、ハイキングをする」556件、次いで「公園や緑地などで自然観察や景色を楽しむ」528件、「お花見や紅葉狩りなどにでかける」419件でした。



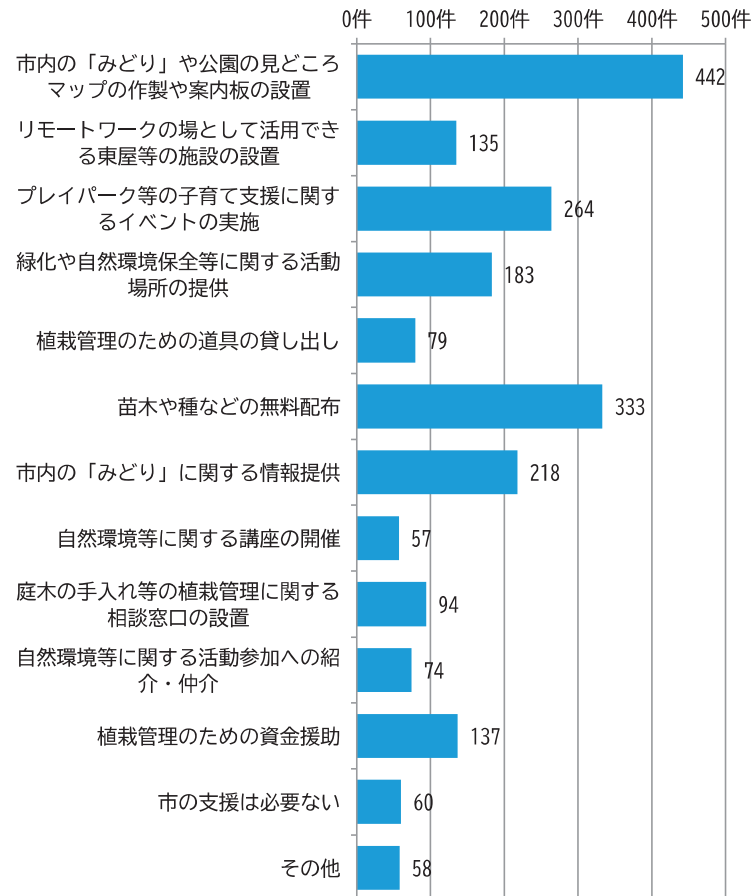
問5 今後あなたがやってみたい公園や緑地の利用方法や、「みどり」の楽しみ方は何ですか。（3つまで選択）

最も多い回答が「健康づくり、気分転換のために公園や緑地で散歩やジョギング、ハイキングをする」531件、次いで「公園や緑地などで自然観察や景色を楽しむ」432件、「お花見や紅葉狩りなどにでかける」414件でした。



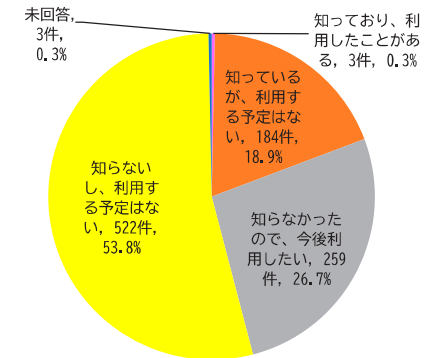
問6 あなたが公園や緑地を利用したり、「みどり」を楽しむために、市に支援してほしいことはありますか。（3つまで選択）

最も多い回答が「市内の「みどり」や公園の見どころマップの作成や案内板の設置」442件、次いで「苗木や種などの無料配布」333件、「プレイパーク等の子育て支援に関するイベントの実施」264件でした。



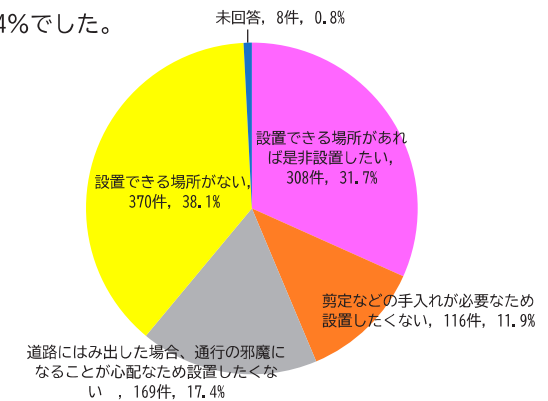
問7 青梅市では、みどり豊かな潤いのあるまちづくりを推進するため、道路に面して生け垣を設置する場合に費用の一部を補助しています。あなたはこの制度を知っていましたか。

最も多い回答が「知らないし、利用する予定はない」53.8%、次いで「知らなかったの、今後利用したい」26.7%、「知っているが、利用する予定はない」18.9%でした。



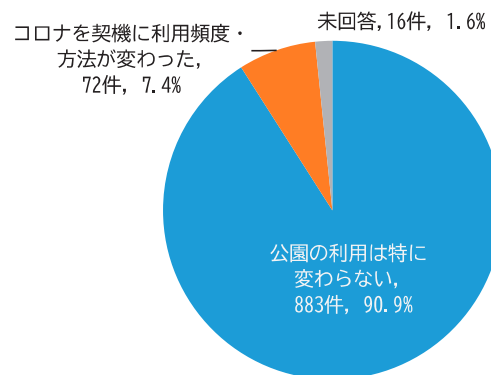
問8 道路に面した生け垣は、まちに潤いを与えるだけでなく、景観や防災面においても高い効果があります。あなたは市街地の生け垣についてどう感じていますか。

最も多い回答が「設置できる場所がない」38.1%、次いで「設置できる場所があれば是非設置したい」31.7%、「道路にはみ出した場合、通行の邪魔になることが心配なため設置したくない」17.4%でした。



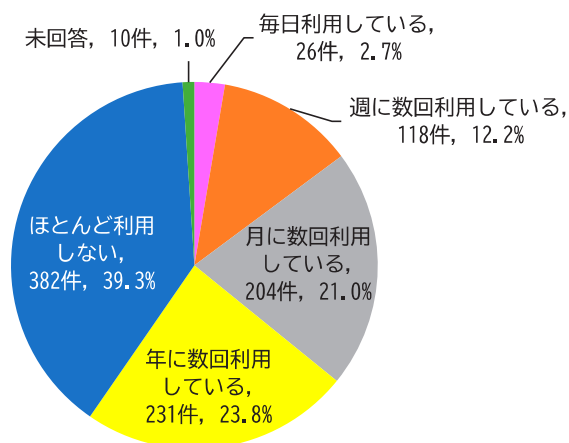
問9 新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、公園の価値が見直されています。あなたはコロナ禍前後で、公園の利用は変わりましたか。

最も多い回答が「公園の利用は特に変わらない」90.9%、次いで「コロナを契機に利用頻度・方法が変わった」7.4%でした。



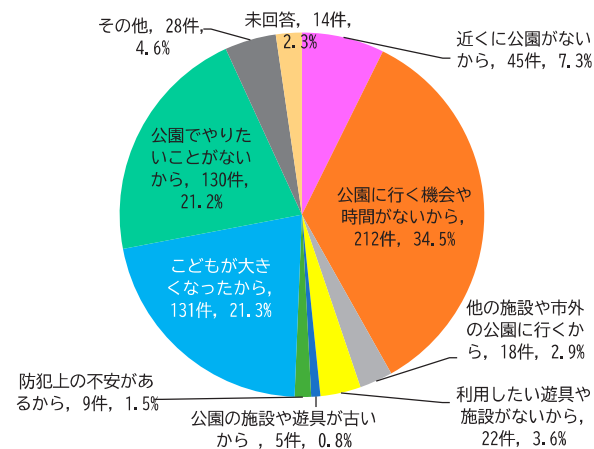
問10 青梅市には多くの公園等がありますが、あなたは日常生活で公園を利用していますか。

最も多い回答が「ほとんど利用しない」39.3%、次いで「年に数回利用している」23.8%、「月に数回利用している」21.0%でした。



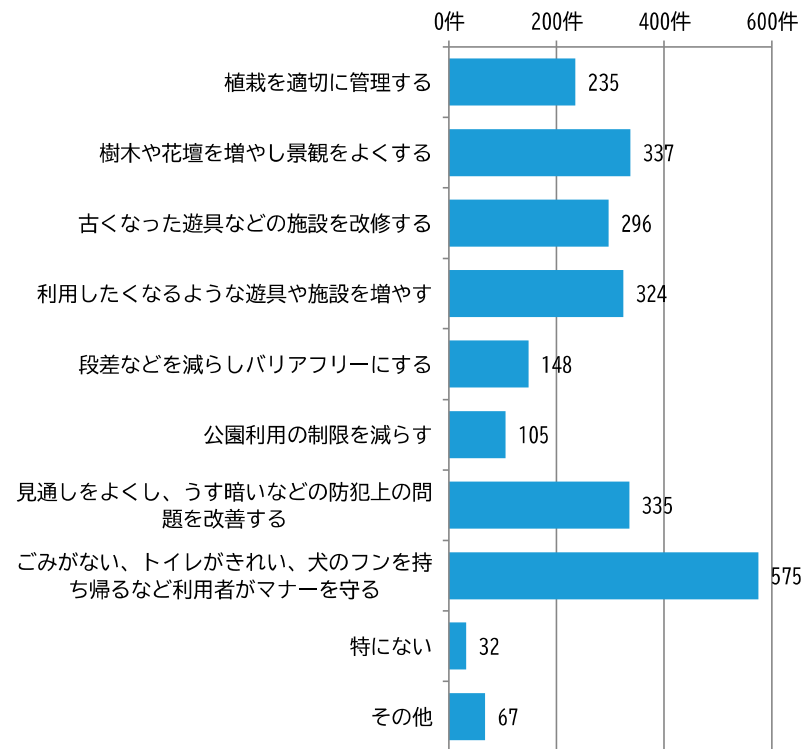
問11 問10で「年に数回利用している」、「ほとんど利用していない」とお答えの方におたずねします。あなたが公園を利用しない主な理由は何ですか。

最も多い回答が「公園に行く機会や時間がないから」34.5%、次いで「子どもが大きくなったから」21.3%、「公園でやりたいことがないから」21.2%でした。



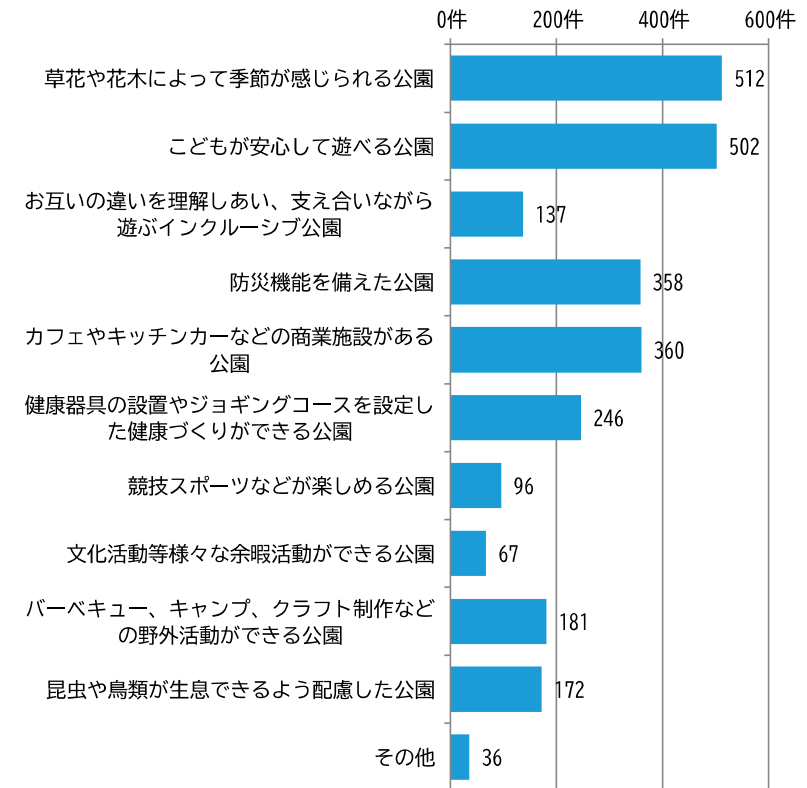
問 12 「もっと利用したい」と思える公園にするには、どのようなことが必要だと思いますか。（3つまで選択）

最も多い回答が「ゴミがない、トイレがきれい、犬のフンを持ち帰るなど利用者がマナーを守る」575件、次いで「樹木や花壇を増やし景観をよくする」337件、「見通しをよくし、うす暗いなどの防犯上の問題を改善する」335件でした。



問 13 公園の改修、または新たに公園をつくる場合、どのような公園ができたらよいと思いますか。（3つまで選択）

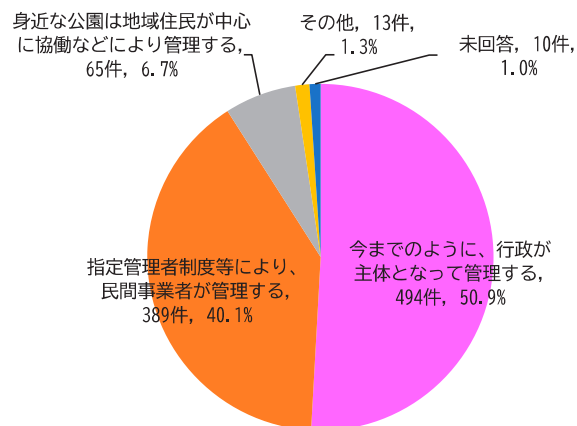
最も多い回答が「草花や花木によって季節が感じられる公園」512件、次いで「子どもが安心して遊べる公園」502件、「カフェやキッチンカーなどの商業施設がある公園」360件でした。



問 14 現在、青梅市が管理する公園の維持・管理は行政が中心に行っています。

今後の公園の管理方法としては、どのような方法がよいと思いますか。

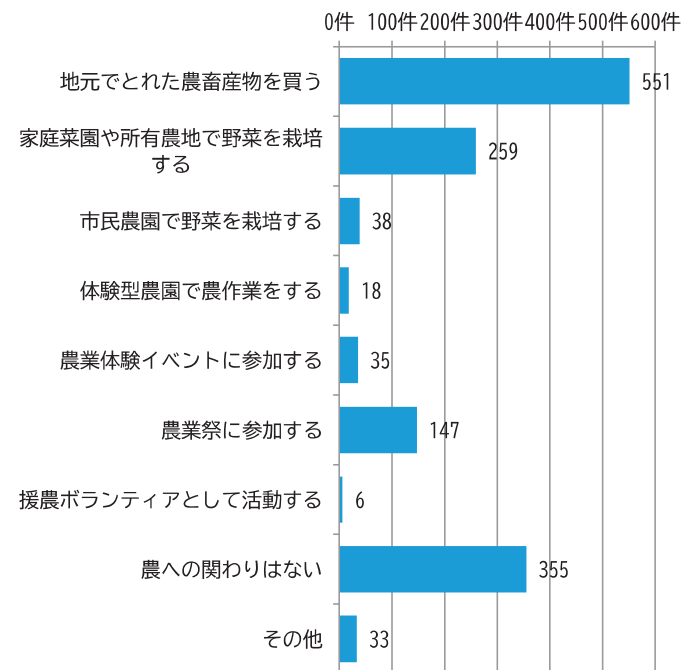
最も多い回答が「今までのように、行政が主体となって管理する」50.9%、次いで「指定管理者制度等により、民間事業者が管理する」40.1%、「身近な公園は地域住民が中心に協働などにより管理する」6.7%でした。



問 15 青梅市には多くの農地がありますが、日常生活であなたはどのように

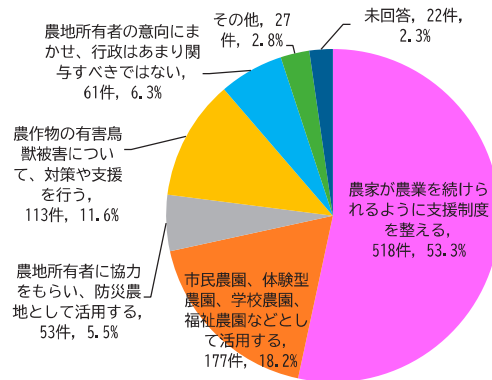
「農」と関わっていますか。（3つまで選択）

最も多い回答が「地元でとれた農畜産物を買う」551件、次いで「農への関わりはない」355件、「家庭菜園や所有農地で野菜を栽培する」259件でした。



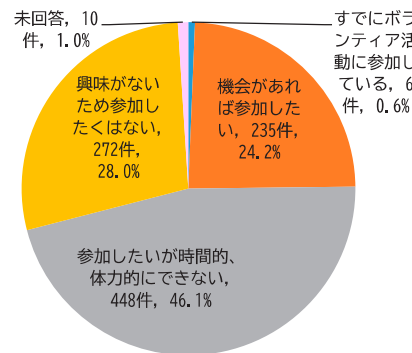
問 16 青梅市の農地のあり方について、あなたは市がどのようなことに積極的に取り組んでほしいと思いますか。

最も多い回答が「農家が農業を続けられるように支援制度を整える」53.3%、次いで「市民農園、体験型農園、学校農園、福祉農園などとして活用する」18.2%、「農作物の有害鳥獣被害について、対策や支援を行う」11.6%でした。



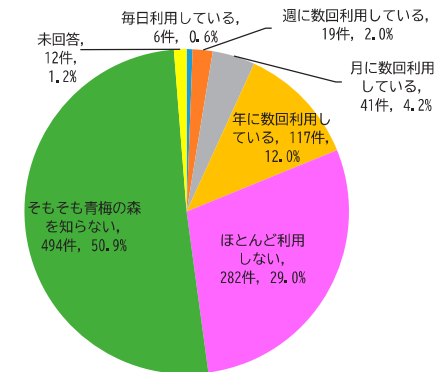
問 17 青梅市では、青梅の森における活動団体等のボランティアのほか、森林ボランティアなどの育成講座の開催や緑地ボランティアによる緑地の管理等が行われています。あなたは、公園や緑地等のボランティア活動に参加したいと思いますか。

最も多い回答が「参加したいが時間的、体力的にできない」46.1%、次いで「興味がないため参加したくはない」28.0%、「機会があれば参加したい」24.2%でした。



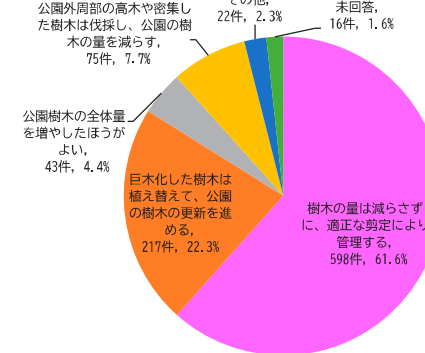
問 18 青梅の森は市街地に隣接する、身近で様々な動植物に出会え、豊かな自然が残る緑地です。あなたは青梅の森を利用したことがありますか。

最も多い回答が「そもそも青梅の森を知らない」50.9%、次いで「ほとんど利用しない」29.0%、「年に数回利用している」12.0%でした。



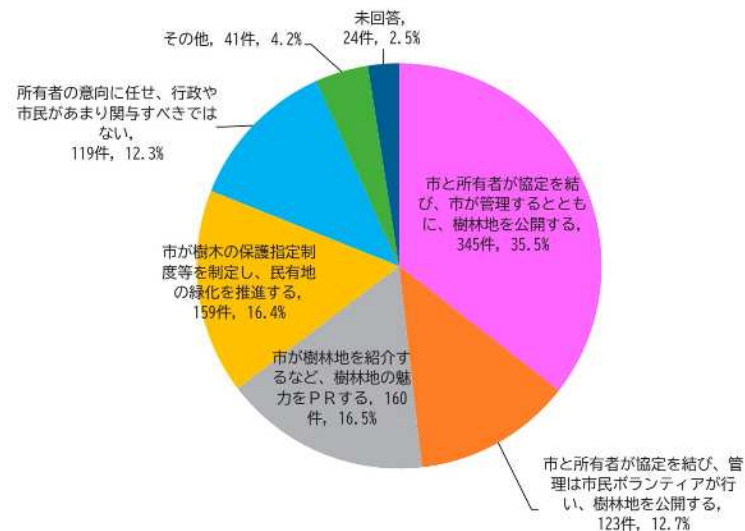
問 19 公園の樹木は、適切に管理が行われないと樹木の巨木化、密集化が進み、落葉や落枝の増加、見通しが悪くなるなどの問題が発生します。今後の公園の樹木の管理方法としてあなたはどのような方法がよいと思いますか。

最も多い回答が「樹木の量は減らさずに、適正な剪定により管理する」61.6%、次いで「巨木化した樹木は植え替えて、公園の樹木の更新を進める」22.3%、「公園外周部の高木や密集した樹木は伐採し、公園の樹木の量を減らす」7.7%でした。



問 20 青梅市には個人や事業者等が所有する樹林地があります。このような
民有地の樹林地を保全するための支援活動について、あなたはどのよう
に考えますか。

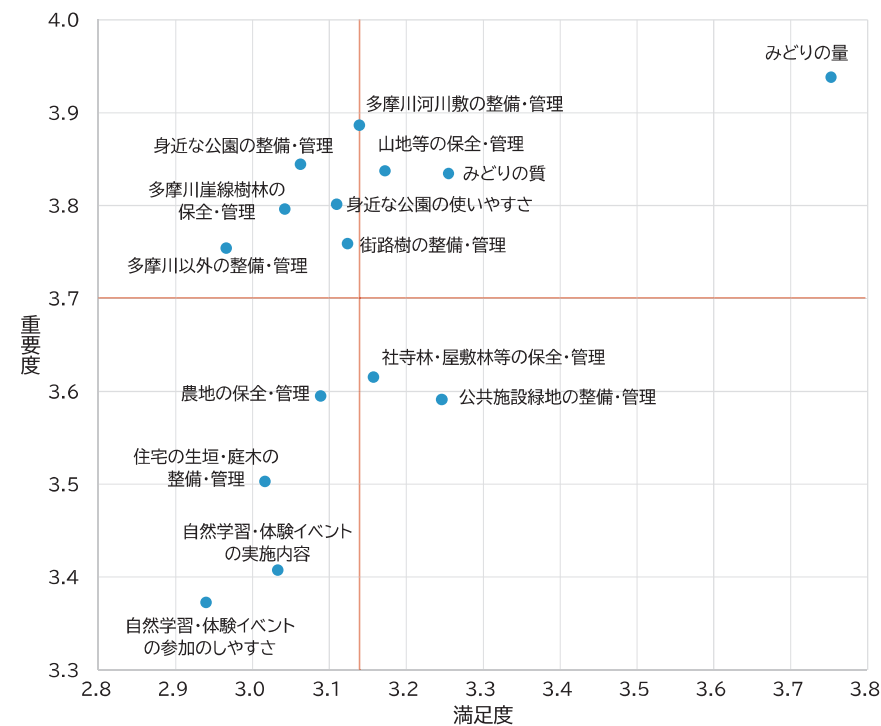
最も多い回答が「市と所有者が協定を結び、市が管理するとともに、樹林地を公開
する」35.5%、「市が樹林地を紹介するなど、樹林地の魅力をPRする」16.5%、「市
が樹木の保護指定制度等を制定し、民有地の緑化を推進する」16.4%でした。



問 21 青梅市の「みどり」について、どのように感じていますか。満足度と重
要度を教えてください。

満足度・重要度が最も高い回答が「みどりの量」でした。「身近な公園の整備・管
理」では、重要度は高くなりますが、満足度はやや低くなっています。

また、満足度・重要度が最も低い回答は「自然学習・体験イベントの参加のしやす
さ」でした。



(2) 小学生アンケート

ア 実施概要

みどりに関する小学生の意識を把握することを目的として、アンケート調査を実施しました。

対 象 者：市立小学校5年生（16校、811名）

第一小学校、第二小学校、第三小学校、第四小学校、第五小学校、第六小学校、第七小学校、成木小学校、河辺小学校、新町小学校、霞台小学校、友田小学校、今井小学校、若草小学校、藤橋小学校、吹上小学校

調査期間：令和6年6月3日～令和6年6月14日

回収状況：回答数 538 件

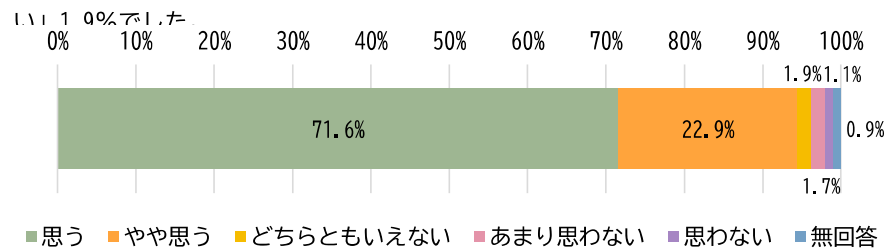
回収率 66.3%

イ 結果概要

※割合は小数第2位を四捨五入しているため合計値が100%にならない場合があります。

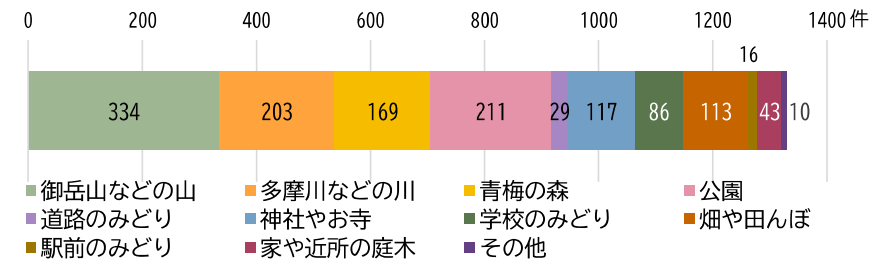
問1 あなたは青梅市には「みどり」が多いと思いますか。

最も多い回答が「思う」71.6%、次いで「やや思う」22.9%、「どちらともいえない」1.9%、



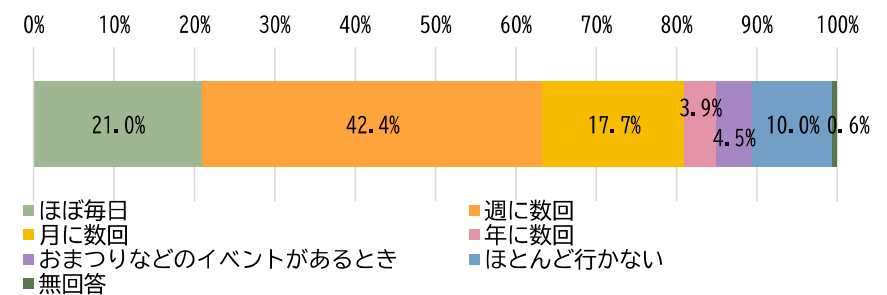
問2 あなたが好きな青梅市の「みどり」は何ですか。（3つまで選択）

最も多い回答が「御岳山などの山」334件、次いで「公園」211件、「多摩川などの川」203件でした。



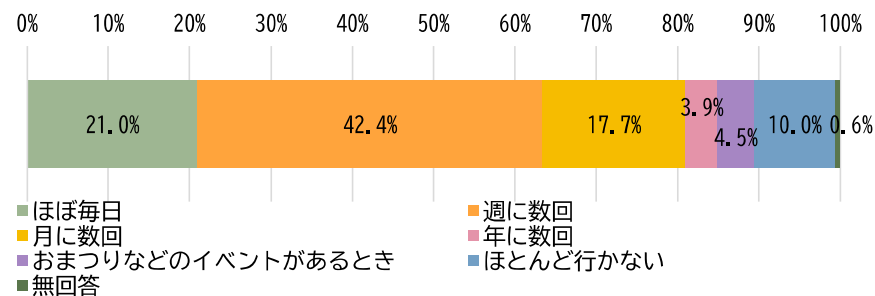
問3 あなたが住んでいる地域は「みどり」が多いと思いますか。

最も多い回答が「思う」57.8%、次いで「やや思う」29.2%、「どちらともいえない」7.4%でした。



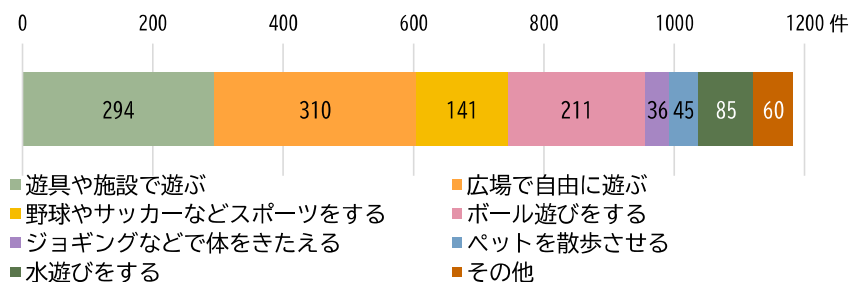
問4 あなたはどのくらい公園に行きますか。

最も多い回答が「週に数回」42.4%、次いで「ほぼ毎日」21.0%、「月に数回」17.7%でした。



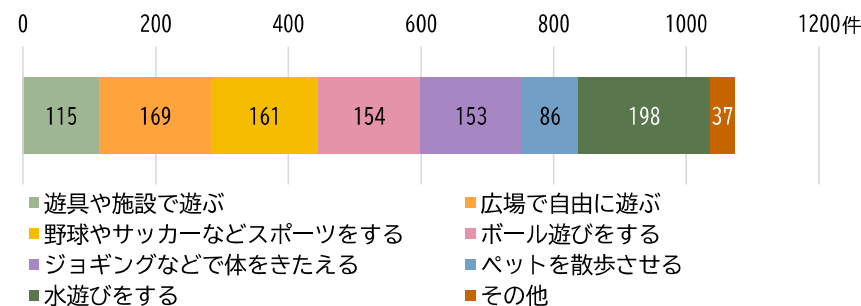
問5-1 あなたは公園で日頃やることは何ですか。（3つまで選択）

最も多い回答が「広場で自由に遊ぶ」310件、次いで「遊具や施設で遊ぶ」294件、「ボール遊びをする」211件でした。



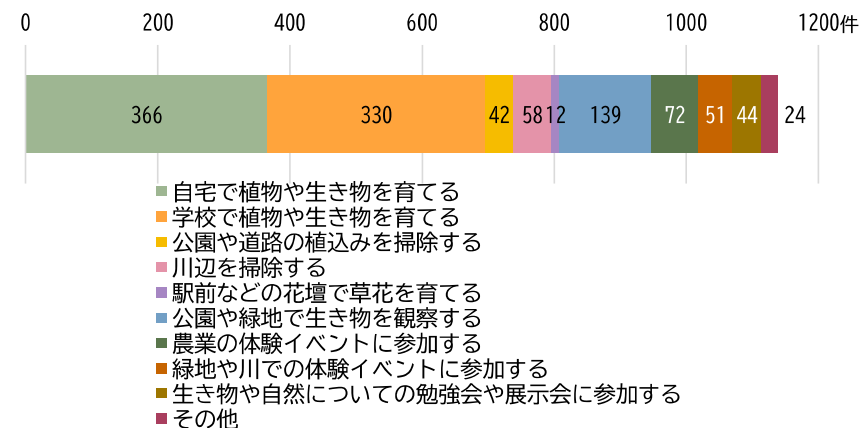
問5-2 あなたが公園でこれからやってみたいことは何ですか。（3つまで選択）

最も多い回答が「水遊びをする」198件、次いで「広場で自由に遊ぶ」が169件、「野球やサッカーなどスポーツをする」161件でした。



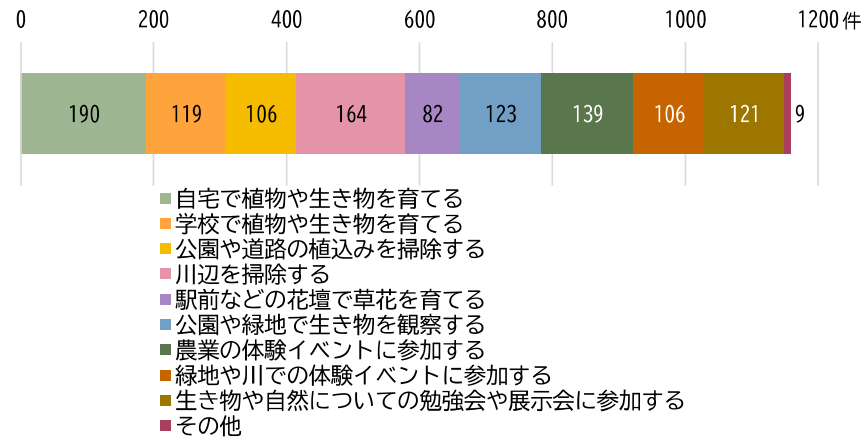
問6-1 あなたが参加したことがある「みどり」の活動は何ですか。（3つまで選択）

最も多い回答が「自宅で植物や生き物を育てる」366件、次いで「学校で植物や生き物を育てる」330件、「公園や緑地で生き物を観察する」139件でした。



問6-2 あなたがこれから参加したい「みどり」の活動は何ですか。（3つまで選択）

最も多い回答が「自宅で植物や生き物を育てる」190件、次いで「川辺を掃除する」164件、「農業の体験イベントに参加する」139件でした。



(3) 中学生アンケート

ア 実施概要

みどりに関する中学生の意識を把握することを目的として、アンケート調査を実施しました。

対 象 者：市立中学校（10 校、894 名）

第一中学校、第二中学校、第三中学校、西中学校、第六中学校、第七中学校、霞台中学校、吹上中学校、新町中学校、泉中学校

調査期間：令和6年7月1日～令和6年7月12日

回収状況：回答数 744 件

回収率 83.2%

イ 結果概要

※割合は小数第2位を四捨五入しているため合計値が100%にならない場合があります。

問1 普段、どのように公園や緑地を使ったり、楽しんだりしていますか。（3つまで選択）

最も多い回答が「スポーツをするために公園や広場等を利用する」425件、次いで「公園や緑地で散歩やジョギング、ハイキングをする」278件、「公園や緑地で自然観察や景色を楽しむ」211件でした。



問2 今後、やってみたい公園や緑地の使い方や楽しみ方は何ですか。（3つまで選択）

最も多い回答が「スポーツをするために公園や広場等を利用する」283件、次いで「公園や緑地で散歩やジョギング、ハイキングをする」239件、「お花見や紅葉狩りなどにでかける」237件でした。



(4) 青峰学園アンケート

ア 実施概要

みどりに関する青峰学園在学者等の意識を把握することを目的として、アンケート調査を実施しました。

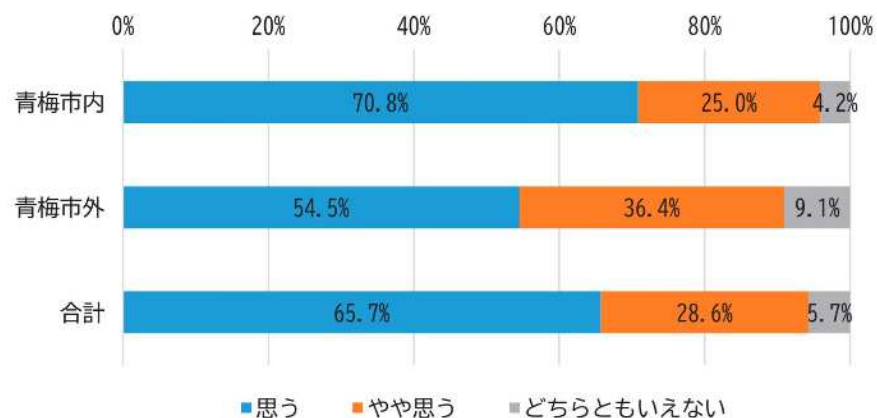
対 象 者：青峰学園在学者（203 名）および保護者
 調査期間：令和 6 年 10 月 21 日～令和 6 年 11 月 1 日
 回収状況：回答数 35 件
 児童・生徒 26 件 保護者 9 件
 青梅市内 24 件 青梅市外 11 件

イ 結果概要

※割合は小数第 2 位を四捨五入しているため合計値が 100%にならない場合があります。

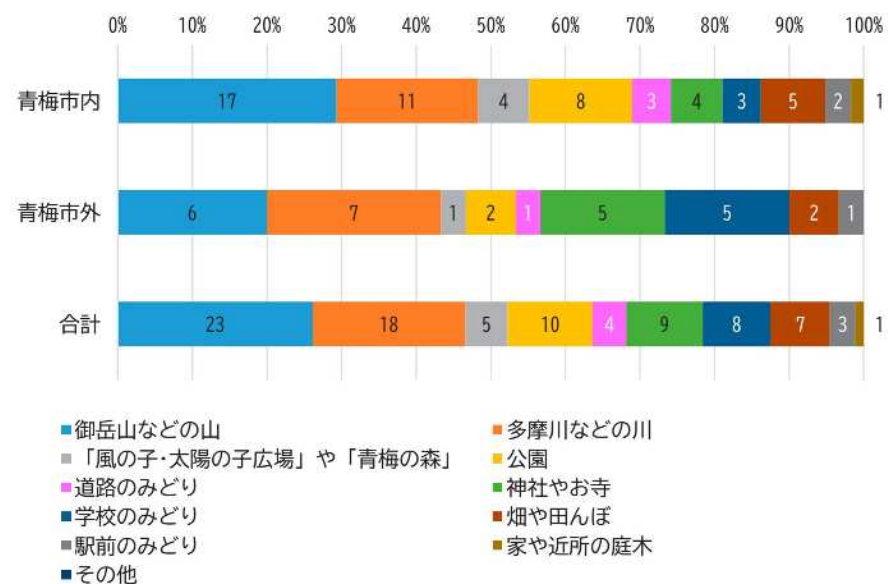
問 1 あなたは青梅市には「みどり」が多いと思いますか。

最も多い回答が「思う」65.7%、次いで「やや思う」28.6%でした。



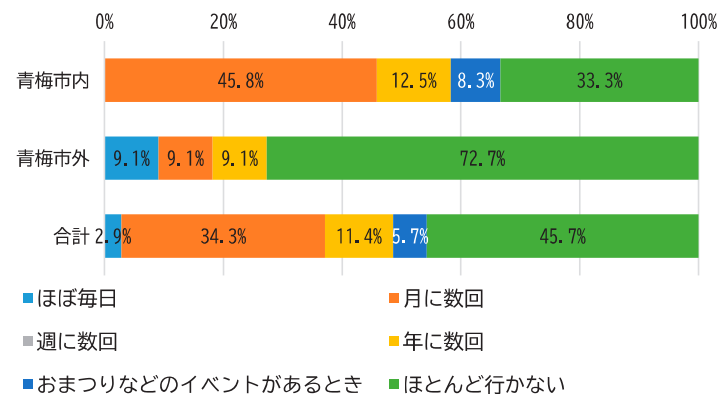
問 2 あなたが好きな青梅市の「みどり」は何ですか。（3つまで選択）

最も多い回答が「御岳山などの山」23 件、次いで「多摩川などの川」18 件、「公園」10 件でした。



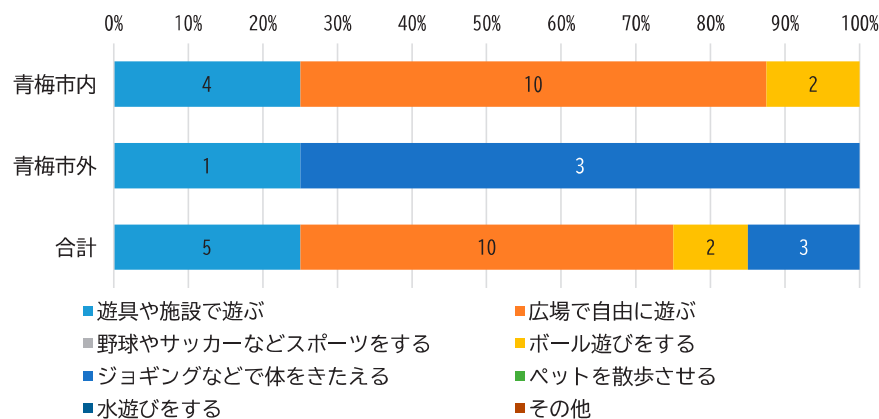
問3 あなたはどのくらい公園に行きますか。

最も多い回答が「ほとんど行かない」45.7%、次いで「月に数回」34.3%、「年に数回」11.4%でした。



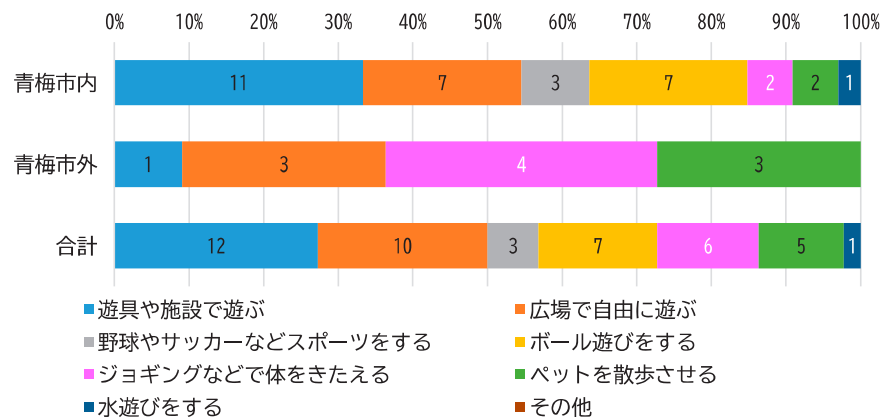
問4-1 問3で「ほぼ毎日」、「週に数回」、「月に数回」、「年に数回」と回答した方におたずねします。あなたは公園で日頃やることは何ですか（3つまで選択）

最も多い回答が「広場で自由に遊ぶ」10件、次いで「遊具や施設で遊ぶ」5件、「ジョギングなどで体をきたえる」3件でした。



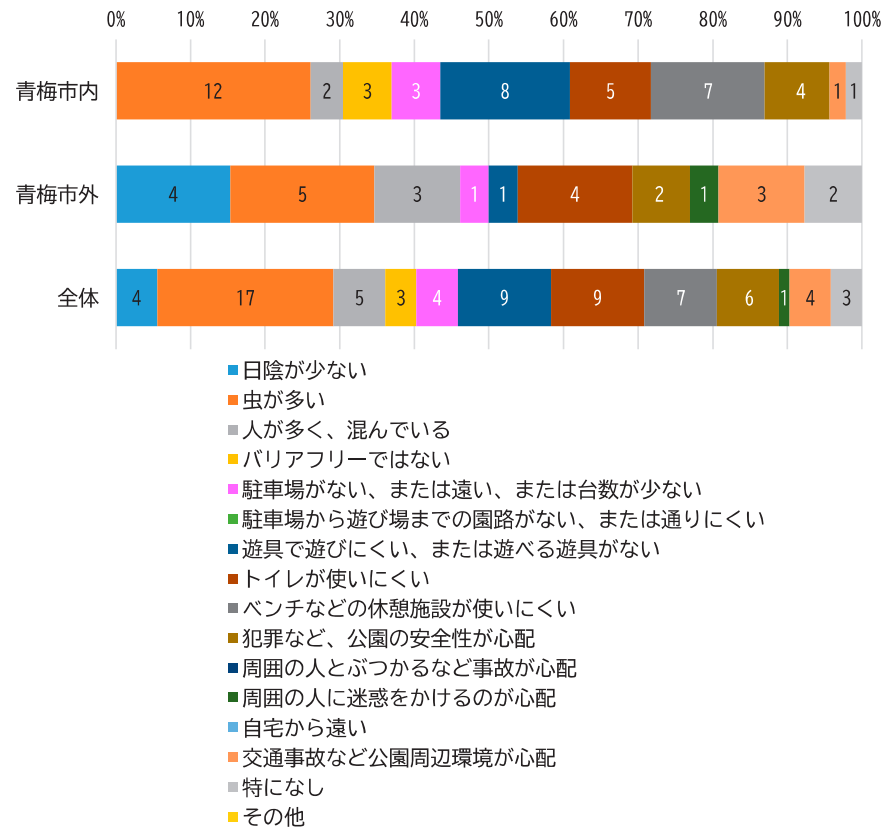
問4-2 問3で「ほぼ毎日」、「週に数回」、「月に数回」、「年に数回」と回答した方におたずねします。これからやってみたいことは何ですか（3つまで選択）

最も多い回答が「遊具や施設で遊ぶ」12件、次いで「広場で自由に遊ぶ」10件、「ボール遊びをする」7件でした。



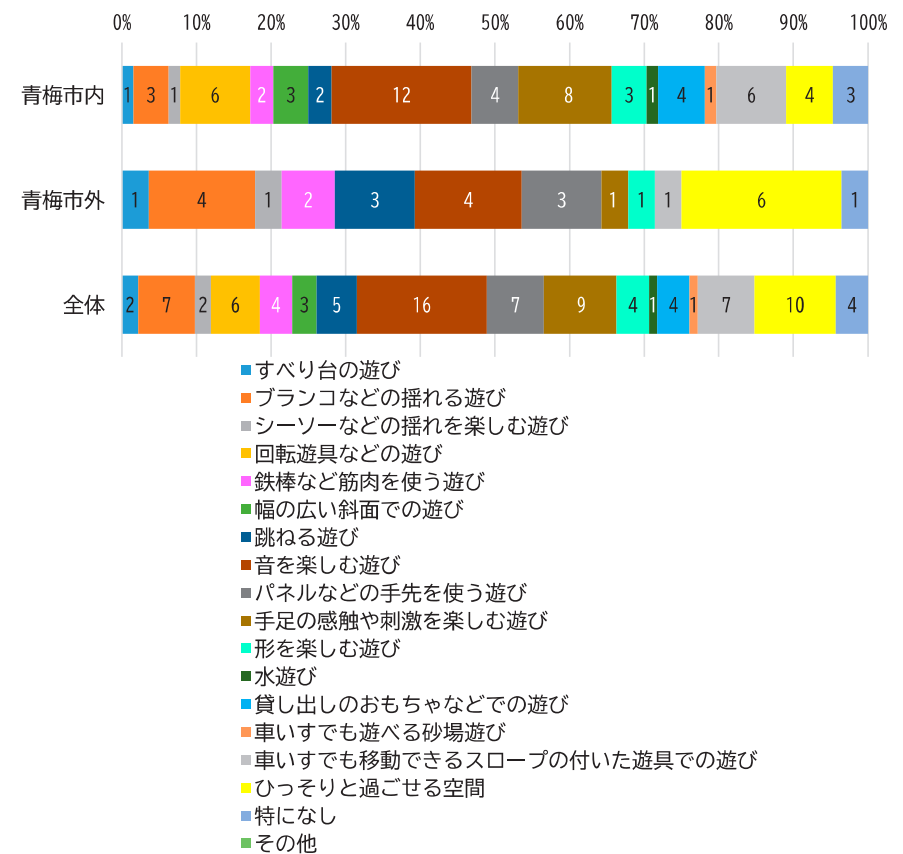
問5 公園で利用しにくい点、苦勞する点は何ですか。（3つまで選択）

最も多い回答が「虫が多い」17件、次いで「遊具で遊びにくい、または遊べる遊具がない」、「トイレが使いにくい」各9件でした。



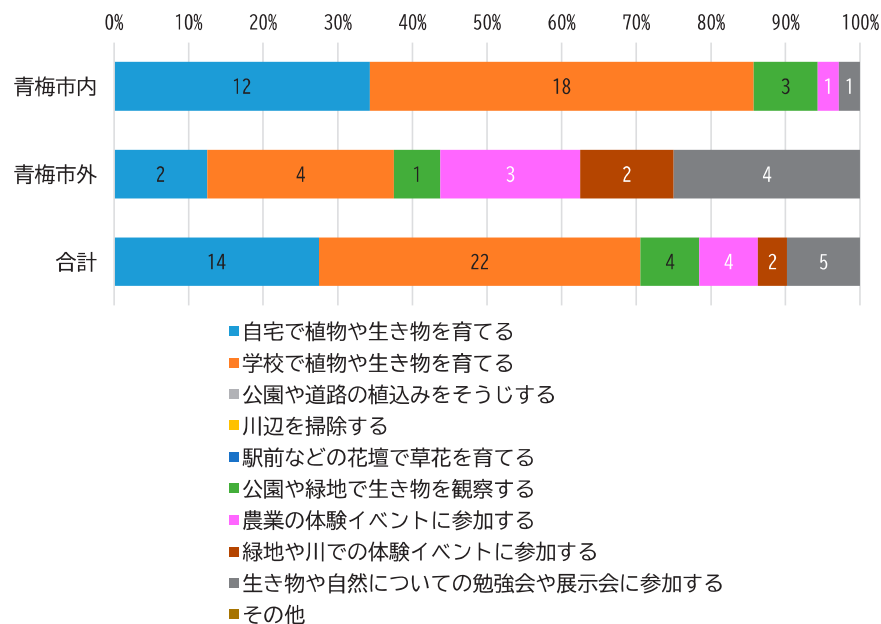
問6 インクルーシブな遊び場に必要だと思う遊びは何ですか。（3つまで選択）

最も多い回答が「音を楽しむ遊び」16件、次いで「ひっそりとすごせる空間」10件、「手足の感触や刺激を楽しむ遊び」9件でした。



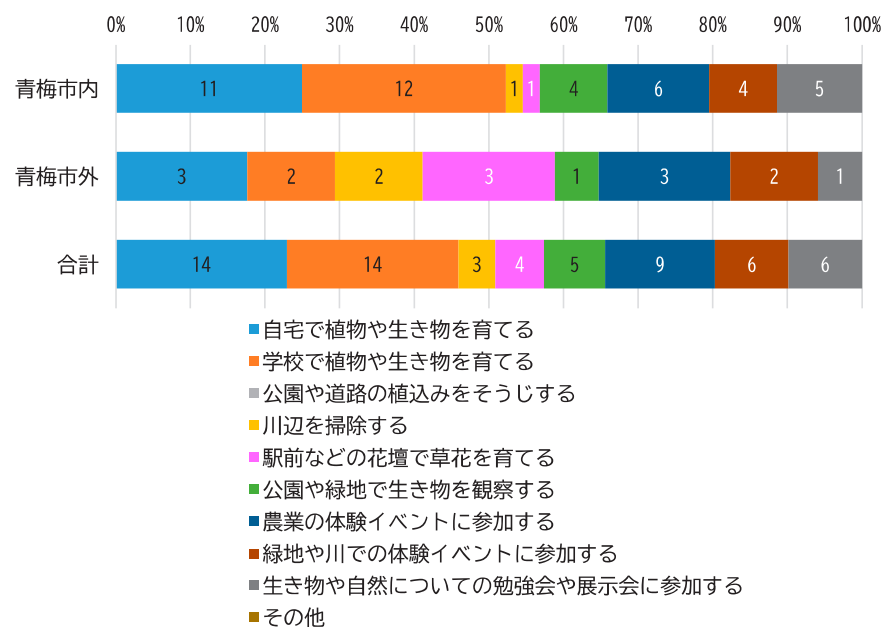
問7-1 あなたが参加したことのある「みどり」の活動は何ですか。（3つまで選択）

最も多い回答が「学校で植物や生き物を育てる」22件、次いで「自宅で植物や生き物を育てる」14件、「生き物や自然についての勉強会や展示会に参加する」5件でした。



問7-2 これから参加したい「みどり」の活動は何ですか。（3つまで選択）

最も多い回答が「自宅で植物や生き物を育てる」、「学校で植物や生き物を育てる」各14件、次いで「農業の体験イベントに参加する」9件でした。



(5) 高校生アンケート

ア 実施概要

みどりに関する高校生の意識を把握することを目的として、アンケートを実施しました。

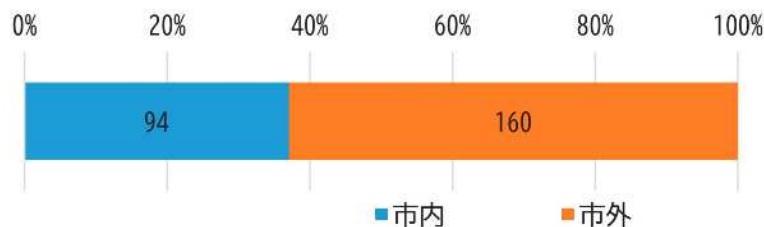
対 象 者：都立高等学校2年生（2校、352名）
都立多摩高等学校、都立青梅総合高等学校
調査期間：令和6年12月11日～令和6年12月27日
回収状況：回答数 254 件
回収率 72.2%

イ 結果概要

※割合は小数第2位を四捨五入しているため合計値が100%にならない場合があります。

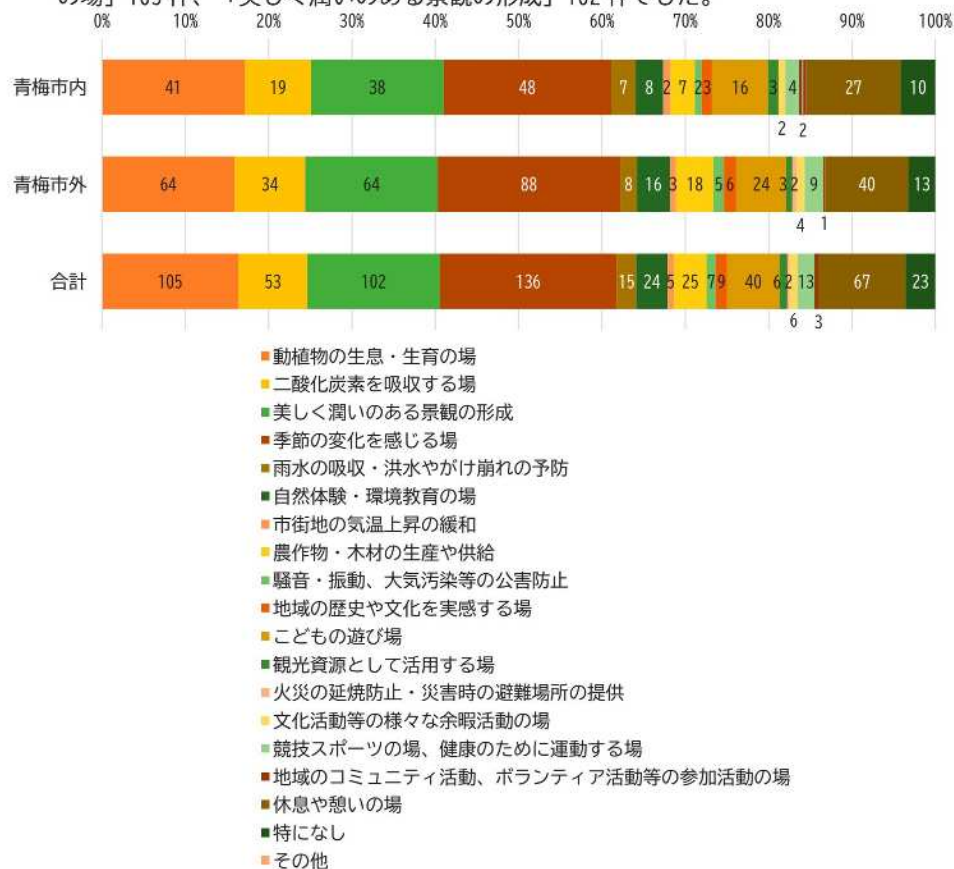
問1 お住いの地域を教えてください。

市内在住者は94名、市外在住者は160名でした。



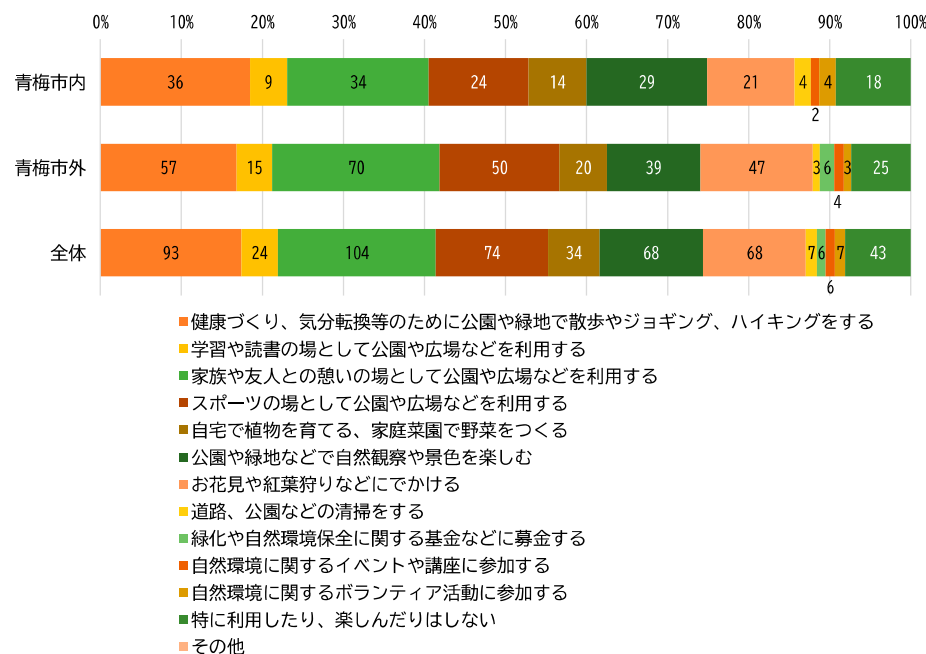
問2 「みどり」には様々な機能がありますが、あなたが日常生活で実感するものは何ですか。（3つまで選択）

最も多い回答が「季節の変化を感じる場」が136件、次いで「動植物の生息・生育の場」105件、「美しく潤いのある景観の形成」102件でした。



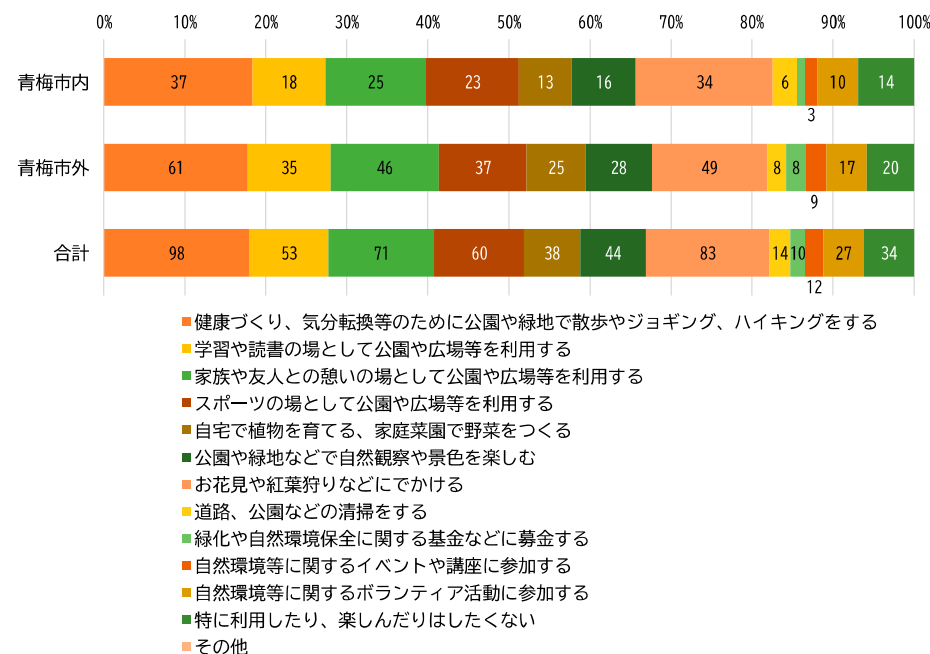
問3 あなたは日常生活の中で、どのように公園や緑地を利用したり、「みどり」を楽しんだりしていますか。（3つまで選択）

最も多い回答が「家族や友人との憩いの場として公園や広場などを利用する」104件、次いで「健康づくり、気分転換等のために公園や緑地で散歩やジョギング、ハイキングをする」93件、「スポーツの場として公園や広場などを利用する」74件でした。



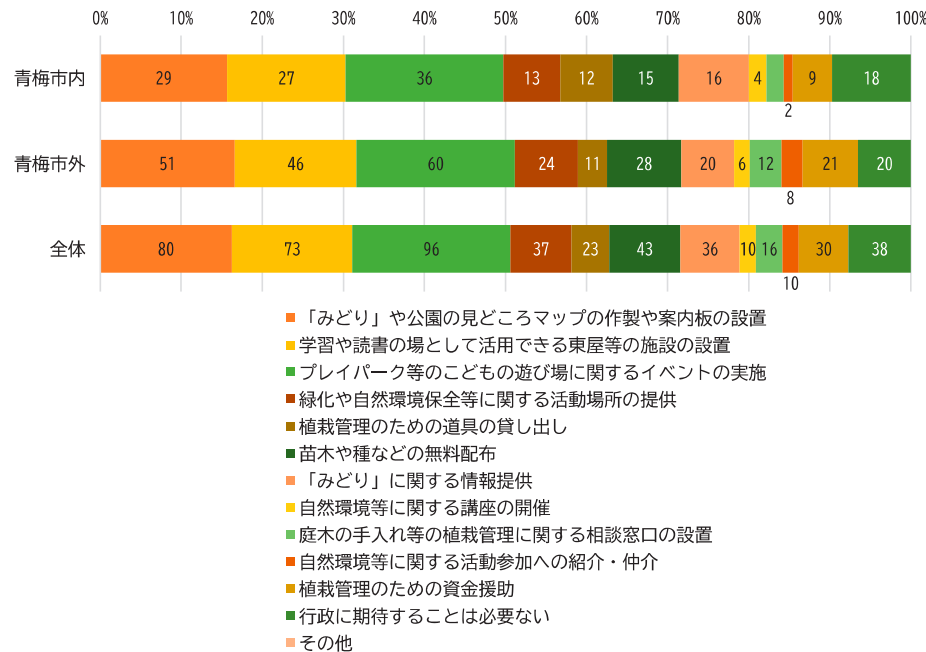
問4 今後あなたがやってみたい公園や緑地の利用方法や、「みどり」の楽しみ方は何ですか。（3つまで選択）

最も多い回答が「健康づくり、気分転換等のために公園や緑地で散歩やジョギング、ハイキングをする」98件、次いで「お花見や紅葉狩りなどにでかける」83件、「家族や友人との憩いの場として公園や広場などを利用する」71件でした。



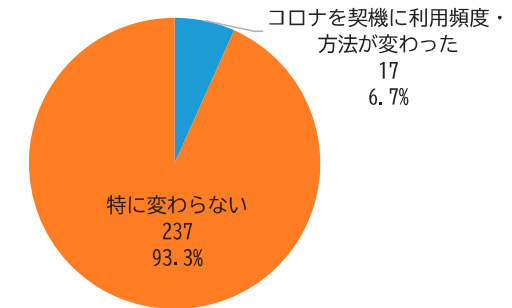
問5 あなたが公園や緑地を利用したり、「みどり」を楽しむために、行政に期待することはありますか。（3つまで選択）

最も多い回答が「プレイパーク等のこどもの遊び場に関するイベントの実施」96件、次いで「「みどり」や公園の見どころマップの作製や案内板の設置」80件、「学習や読書の場として活用できる東屋等の施設の設置」73件でした。



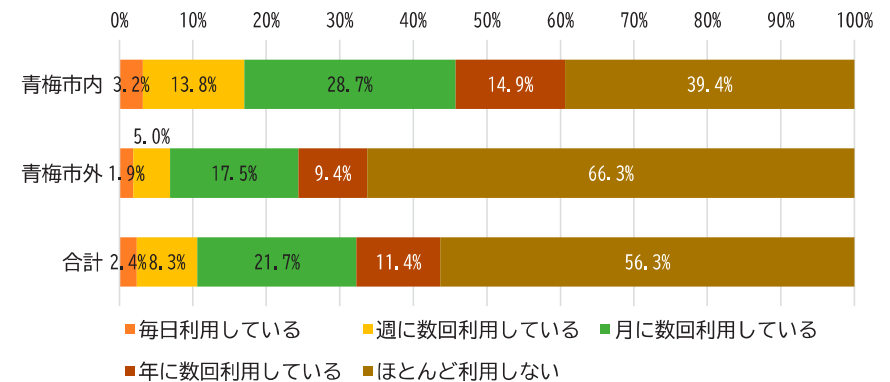
問6 新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、公園や緑地の価値が見直されています。あなたはコロナ禍前後で、公園や緑地の利用は変わりましたか。

回答は「特に変わらない」93.3%、「コロナを契機に利用頻度・方法が変わった」6.7%でした。



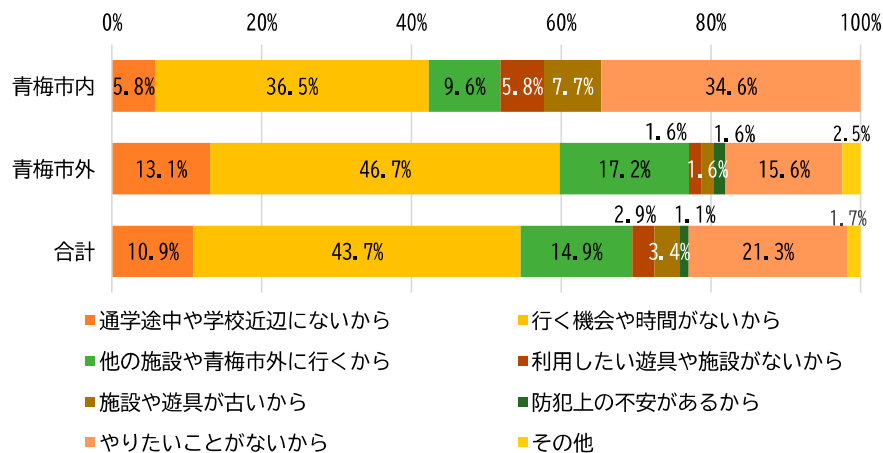
問7 あなたは日常生活で青梅市内にある公園や緑地を利用していますか。

最も多い回答が「ほとんど利用しない」56.3%、次いで「月に数回利用している」21.7%、「年に数回利用している」11.4%でした。



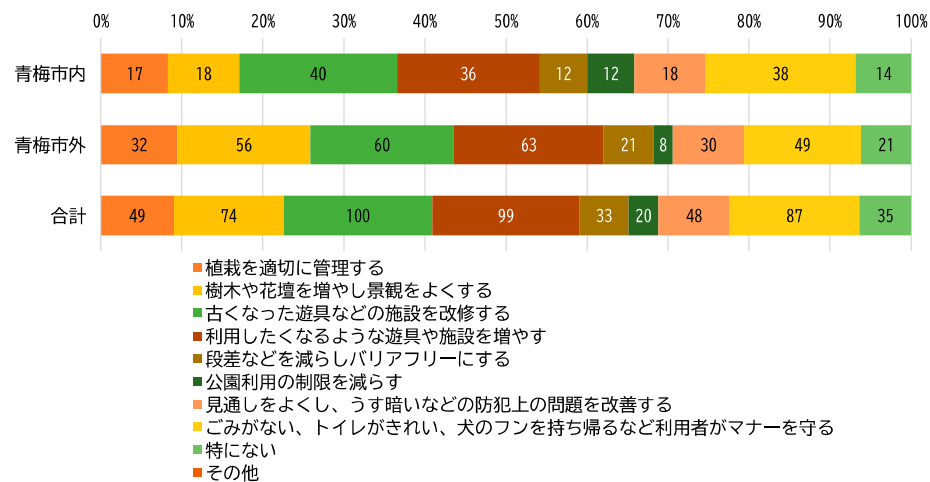
問8 問7で「年に数回利用している」、「ほとんど利用していない」とお答えの方におたずねします。あなたが青梅市内の公園や緑地を利用しない主な理由は何ですか。

最も多い回答が「行く機会や時間がないから」43.7%、次いで「やりたいことがないから」21.3%、「他の施設や青梅市外に行くから」14.9%でした。



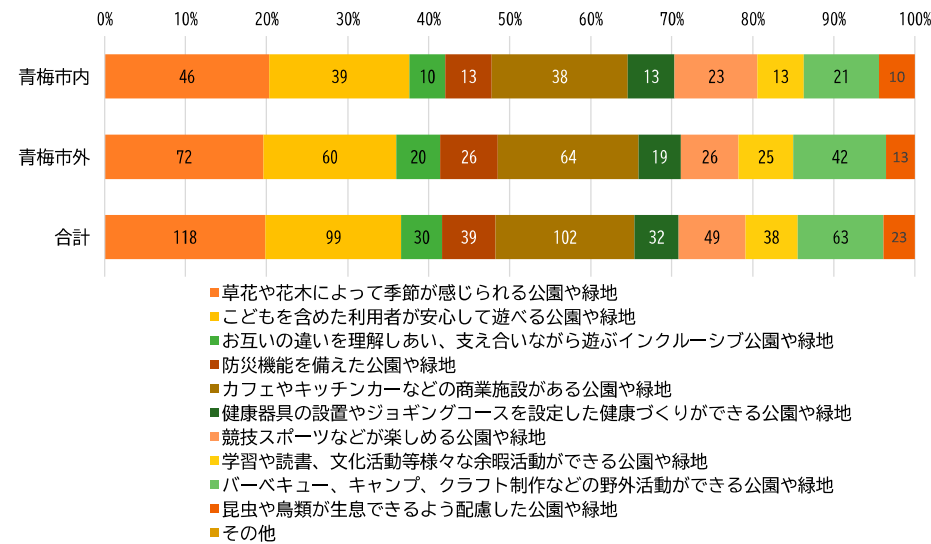
問9 「もっと利用したい」と思える公園や緑地にするには、どのようなことが必要だと思いますか。（3つまで選択）

最も多い回答が「古くなった遊具などの施設を改修する」100件、次いで「利用したくなるような遊具や施設を増やす」99件、「ゴミがない、トイレがきれい、犬のフンを持ち帰るなど利用者がマナーを守る」87件でした。



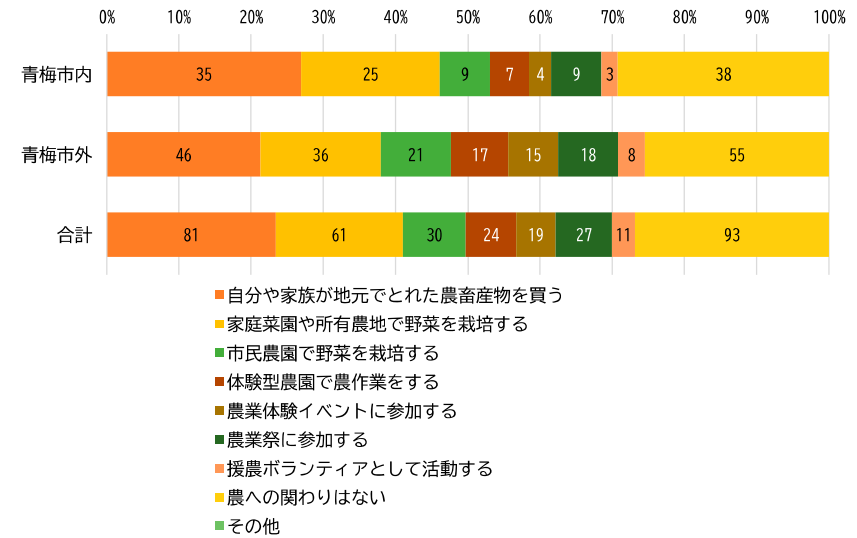
問 10 公園の改修、または新たに公園や緑地をつくる場合、どのような公園や緑地ができればよいと思いますか。（3つまで選択）

最も多い回答が「草花や花木によって季節が感じられる公園や緑地」118件、次いで「カフェやキッチンカーなどの商業施設がある公園や緑地」102件、「こどもを含めた利用者が安心して遊べる公園や緑地」99件でした。



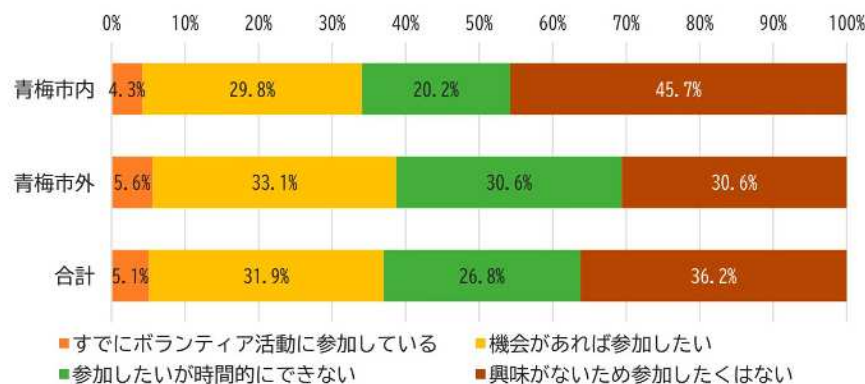
問 11 青梅市には多くの農地がありますが、日常生活であなたはどのように「農」とかかわっていますか。（3つまで選択）

最も多い回答が「農への関わりはない」が93件、次いで「自分や家族が地元でとれた農畜産物を買う」81件、「家庭菜園や所有農地で野菜を栽培する」61件でした。



問12 青梅市では、青梅の森における活動団体等のボランティアのほか、森林ボランティアなどの育成講座の開催や緑地ボランティアによる緑地の管理等が行われています。青梅市以外の活動を含めて、あなたは公園や緑地等のボランティア活動に参加したいと思いますか。

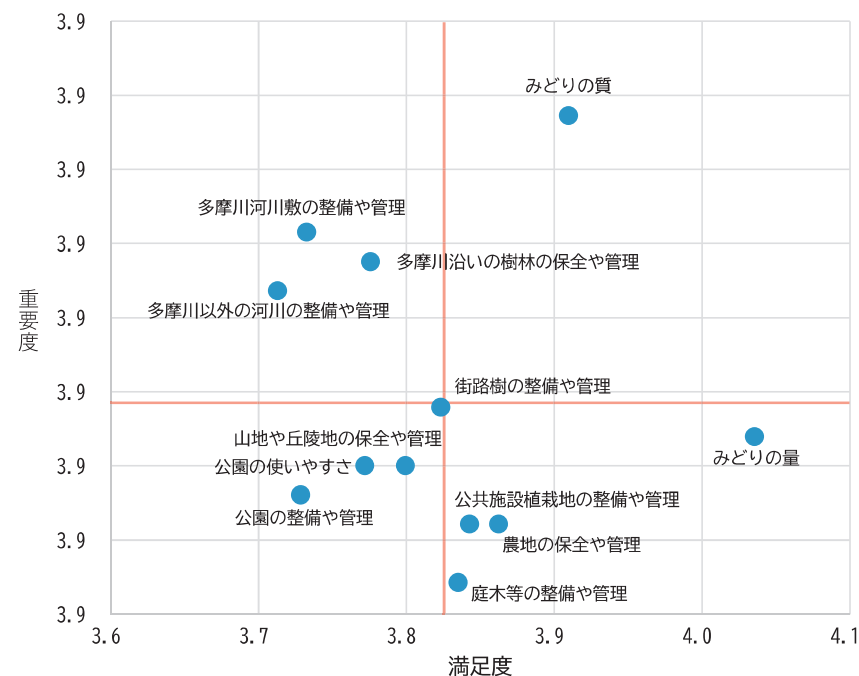
最も多い回答が「興味がないため参加したくはない」36.2%、次いで「機会があれば参加したい」31.9%、「参加したいが時間的にできない」26.8%でした。



問13 青梅市の「みどり」について、どのように感じていますか。満足度と重要度を教えてください。

満足度・重要度が最も高い回答は「みどりの質」で、「みどりの量」は満足度が高く、重要度はやや低い結果でした。「多摩川河川敷の整備・管理」や「多摩川沿いの樹林の保全や管理」、「多摩川以外の河川の整備や管理」では、重要度は高くなりますが、満足度はやや低くなっています。

また、「公園の整備や管理」や「公園の使いやすさ」などは、満足度・重要度ともに低くなっています。



（６）小学生オンライン交流会

ア 実施概要

小学生が市政運営に興味・関心をもってもらうことを目的に開催される小学生オンライン交流会では、みどりに関するテーマで出された意見を整理しました。

参加児童 市立小学校 16 校、65 名
 実施日時 令和 6 年 7 月 22 日 午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分
 会 場 各学校間と市役所で実施（オンライン開催）
 テー マ 青梅市の豊かな自然やみどりを未来につなぐためには

イ 主な意見

環境に関する意見
ポイ捨てをしないためにゴミ箱の設置やポスターの設置
環境を汚染するゴミを継続的に拾っていくことが大切
そこで、汚いイメージのあるゴミ拾いをゲーム感覚で勝敗をつけていくとより参加者が増えるのではないかな
これ以上ゴミを増やさないために、回収したゴミをリサイクルし新たな資源とする
自分たちでできることはゴミ拾いを行い、ポイ捨てをしないことを呼びかけ、自然を大切にすること
自然に関する意見
外来種の駆除について住民に呼びかけたい
豊かな自然を未来につなぐ取組として、こどもたちが生き物のことを学び、学んだことを多くの人に伝えて、たくさんの観光客に来てもらう
自然を守るため自分自身が自然を好きになる
一人一人が考えて行動し、自然を守ろうとする

水がきれいになったり、自然を見るとリラックスできる
森林体験で自然を学ぶ取り組みをする
不要な木や雑草を切る
観光に関する意見
青梅市の緑や自然を体験するようなツアーをつくり移住者を呼び込む
梅フェスタを開き青梅の自然の魅力を多くの人に伝えて観光客をさらに増やす
自然を紹介したり青梅の文化を知ることができる施設を建てる
川でバーベキューをする観光客がルールを守る看板をつくる
その他の意見
二酸化炭素を減らすためフードロスをなくす
間伐材でアスレチックをつくる
感想
交流会があることで青梅がよくなるので、交流会をもっと増やしてほしい
これからの青梅についてみんなで話し合うことができてよかった
交流会を通して少しでも学校や市が変わるといいなと思った
意見を市長がしっかりと受け止めてくれたので実現してほしい

(7) 中学生オンライン交流会

ア 実施概要

中学生が市政運営に興味・関心をもってもらうことを目的に開催される中学生オンライン交流会では、みどりに関するテーマで出された意見を整理しました。

参加児童 市立中学校 10 校、45 名
 実施日時 令和6年12月23日 午後3時30分から午後4時30分
 会場 各学校間と市役所で実施（オンライン開催）
 テーマ 青梅市の豊かな自然やみどりを未来につなぐためには

イ 主な意見

みどりの役割に関する意見
地球温暖化の防止や生き物の住処、ふれあいの場、土砂災害の防止、魚が暮せる環境、こどもの遊び場、地球温暖化防止、リラックス効果がある
環境的な役割（大気の浄化や光合成による環境保全）と精神的な役割（リラックス効果や自然体験によるよい刺激）がある
自分たちに関する意見
ごみのポイ捨てをしない
自然を守るボランティア活動や自然とのふれあい活動
植樹活動や川の清掃、ごみ拾い等のボランティア活動、生徒会によるリサイクルに関する講座開催
提案事項
自然環境を活かした若い観光客向けのイベントの実施
地球温暖化抑制のポスターやポイ捨てされたごみの写真などを校内や市内に掲示
必要以上の森林伐採をしない

青梅の林業に興味を持ってもらうために、ボランティアやSNSでの発信、林業体験、青梅産木材によるアスレチックや特産品の製造
 青梅の木材や林業に興味を持ってもらうことで、青梅の注目度が高まり森の循環もできる

感想

各学校課題とこれからどのように活動していけばよいか理解するよい機会になった

オンライン交流会で得た意見を取り入れ、今後活かしていきたい

どの学校もそれぞれしっかり考えていて、お互いの意見を深められ、まさに交流会ができた

市内の学校との交流を図るため、同じボランティアに参加できるような企画を市にお願いしたい

2 地域別座談会の実施状況

(1) 実施概要

青梅市みどりの基本計画の改定に当たり、みどりに関する地域住民の意見等を把握するため、市域3ヶ所で地域別座談会を開催しました。

北部地域	令和6年11月17日（日）午後2時から午後4時 小曾木市民センター 第1・2会議室 7名
東部地域	令和6年11月23日（土）午後2時から午後4時 青梅市役所 2階 201・202 会議室 8名
西部地域	令和6年11月24日（日）午後2時から午後4時 梅郷市民センター 第1・2会議室 9名
テーマ1	人口減少・少子高齢化に対応したまちづくり
テーマ2	誰もが安全で安心のまちづくり
テーマ3	自然・文化などの地域資源を守り、活かすまちづくり

(2) 主な意見

公園・緑地に関する意見
公園・緑地などにイベントなどができるステージ整備（東部）
公園・緑地の魅力を若者などへの周知（西部）
公園・緑地や森で遊ぶこどもがいないため意識的に遊ばせる必要がある（北部）
森林に関する意見
青梅の木材ブランド化等林業の活性化（東部）
杉から広葉樹への転換やバイオマス活用による林業活性化（北部）
ナラ枯れ等山が荒れている。管理している森はきれい（北部）
小規模林業への補助がないため管理ができず災害危険性が高くなる（北部）
野生動物の出没による危険性（北部）（西部）
観光に関する意見
宣伝力を強化し、観光客を増やすシステムや地域資源の維持管理（東部）（西部）
駐車場、トイレ、ツーリング拠点、道の駅、多摩川サイクリングロードの青梅までの延長等のインフラ整備（東部）（西部）（北部）
古き良き青梅の良さを残しつつ、時代にあった観光メニューの創造（西部）
農業に関する意見
農業収入のシステムによる若者世代の担い手づくり（西部）
体験型市民農園の拡大（西部）
休耕田の見直し（北部）
管理に関する意見
民有地の太木化した樹木管理への支援（東部）
街路樹の利用とメンテナンス（東部）
環境学習に関する意見
青梅の自然を活かした教育の実施（東部）
市内小学校の森林体験学習を実施中（北部）
こどもの森林体験学習による効果（北部）

3 パブリック・コメントの実施状況

(1) 実施概要

みどりの基本計画の改定に当たり、市民意見を反映するため、青梅市みどりの基本計画（原案）についてパブリック・コメントを実施しました。

実施期間	令和7年3月17日から3月31日
意見募集結果	意見提出者7名、1団体 意見数45件

(2) 意見要旨と市の考え方

計画全体に対する意見		
番号	意見要旨	市の考え方
1	計画改定に当たり、まずは従前計画で何ができて何ができなかったという振り返りが必要である。	改定に当たり、「5 みどりのまちづくりに関する取組実績」（本文P34～36）、「6 従前計画の目標達成状況」（本文P37、38）において、従前計画の取組状況や達成状況を整理しております。
2	計画を進めるのに青梅市が何をどれだけやるのかが不明である。例えば、みどり率は現状維持と記載されているが、農地減少の要因である担い手不足や宅地転用等への対策が示されないのでは根拠のない計画ではないか。	みどりの基本計画は、市が緑地の適正な保全および緑化の推進に関する取組を総合的かつ計画的に実施するための計画であり、みどりの将来像を実現するため、基本方針にもとづく個別施策や重点プロジェクトを示しております。これらにもとづき、取組を進めてまいります。
3	計画に子どもたちの姿が見えない。「おうめ水辺の楽校運営協議会」構成団体との協働など記載されているが、それだけでよいのか。子どもたち同士の遊びの中から自然が失われていると感じる。東部地域の農業振興地域（主に遊休農地）や河川、丘陵地を利用して、10年計画で、農林・河川公園（雨でも遊べ、野外調理、生き物観察、川遊びなどが出来る）のようなことを計画できないか。	公園や緑地、地域の自然はこどもの成長に不可欠な遊びや教育の場であり、Well-beingの向上にも重要であると認識しています。また、「7 みどりのまちづくりの課題」（本文P39、40）では、こどもが自由に遊べる環境づくり、様々なみどりとふれあえる環境づくりが重要と捉え、「2-2-1 公共施設の緑化推進」（本文P58）、「3-1-5 教育の場としての活用」（本文P63）、「共-2-2 みどりに関する普及啓発」（本文P67）において、こどもを対象とした施策を示しております。今後の取組の参考とさせていただきます。
4	各所に「リバースポーツ」と記載されているが、「みどり」とどのような関連性があるのか。	本計画が対象とする「みどり」には河川空間も含まれます。水辺空間の利活用を進めるうえで、良好な自然環境を維持することが重要であると捉えております。

計画全体に対する意見		
番号	意見要旨	市の考え方
5	生け垣ではなく、ブロック塀や軽量フェンスが設置されているケースが目立っている。市が関与できる学校も同様の場合が多く、市民に推奨する立場であるのに説得力に欠けている。	生け垣設置については、みどり豊かな潤いのあるまちづくりや、市民が安全で快適な生活を営むことができる環境づくりに必要であるため、今後も推進をしてまいります。 「2-2-1 公共施設の緑化推進」(本文P58)では、「市役所や市民センターなどの公共施設においても、率先してみどりのまちづくりに取り組む姿勢を示すとともに、市民の緑化意識啓発等のため、積極的に緑化を推進します。」としております。
6	随所に「ボランティア」に関する記載が散見される。定年年齢の延長や再雇用などにより就業年齢が長くなる傾向があり、一昔前のような定年後にボランティア参加する人数は減少傾向と考えられるため、ボランティアに頼りすぎることは心配である。	みどりの将来像を実現するためには、市民をはじめ、事業者、各種団体、本市に関わるあらゆる主体が、みどりのまちづくりを進めることが必要です。 ご指摘の懸念点も踏まえ、「共-1-3 担い手の発掘と育成」(本文P66)では、担い手の発掘と育成や、企業との連携促進、みどりに関する活動のリーダー育成を推進するとしております。

第1章 みどりの基本計画について みどりの機能や考え方等に対する意見		
番号	意見要旨	市の考え方
7	「みどりの機能」に保水を加えるべき。	みどりが持つ保水性は、防災・減災の観点からも重要な機能の1つとして捉えております。これを踏まえ、「(2) みどりの機能」(本文P7)の「イ 防災・減災機能」では、「樹林や農地等は透水性や保水性があり、雨水が河川や雨水管に直接流出することを防ぐことにより、浸水等の水害の発生を抑制します。」としております。
8	青梅市でも問題視している外来生物(植物)の対応も、みどりとして位置付けてよいのか。生物多様性として在来種を絶滅させ、外来種を繁殖することをよしとして考えるのか。	外来生物等による農林業への被害や生態系バランスへの影響は、生物多様性の観点から課題と捉えており、「青梅市生物多様性地域戦略」とも連携し外来種対策を進めてまいります。
9	「(3) 期待されるみどりの機能」において、「気候変動対策や生物多様性の確保に向けて、温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにする「カーボンニュートラル」や(中略)世界的に進められています。」とあるが、不正確な記述である。アメリカは既にパリ協定から離脱することになっている。 また、ヨーロッパ各国では、“脱”脱炭素への方向転換をするような動きが出てきている。	日本を含めて多くの国が本協定のもと、カーボンニュートラルの取組を進めているため、現状のままいたします。

第2章 みどりを取り巻く現況と課題 みどりの現況や取組実績等に対する意見		
番号	意見要旨	市の考え方
10	森林が青梅市の6割を占め、現代病の花粉症の原因になっている。公害もみどりの保護として見過ごしてよいのか。 花粉の少ないスギの育成について記載があるが何年で終了となるのか。	「3-1-1 森林機能の向上」(本文P62)では、「スギ、ヒノキの花粉症の患者数が年々増加していることから、人工林では花粉の発生量が少ない品種系統の選定のほか、東京都農林水産振興財団が進める「企業の森」や「主伐事業」等を促進します。」としています。市内だけでも人工林は広大であることから、終了年次は未定であります。
11	青梅市は水が豊かな市でもあるため、水質汚染の原因となる土葬墓地を認めるようなことは絶対にあってはならない。青梅市では農作物も多く作られているため、水質汚染や土壌汚染、病気の他にも、強い風評被害が懸念され、青梅産の農作物に大きな打撃を与える可能性もある。	ご意見としてお伺いいたします。 なお、「青梅市墓地等の経営の許可等に関する条例」では、土葬の禁止を原則としております。
12	「(6) 植生」について、ブナ科の広葉樹林はドングリを食べる動物が集まったり、根が深く横にのび保水力があるため土砂災害を防ぐ働きがあるとともに、このような森林を浸透した水は栄養分を多く含んでいるため、市内の広葉樹林や天然林は絶対に伐採せずに適正管理して保全すべきと考える。太陽光パネルや蓄電池等の設置のためにブナ科の樹木の伐採することは反対であるし、伐採を伴わない場合もそれらの施設整備には反対である。	御岳山をはじめとする山地・丘陵地は、豊かな自然を有しており、「2 みどりの将来像」(本文P46、47)において、積極的に保全を行うとしております。 また、「1-1-1 法や条例による山地・丘陵地の保全」(本文P53)では、「各種制度を運用するとともに、国、東京都、関係団体等と連携して、山地・丘陵地の自然環境を保全します。」としています。 なお、大規模な森林伐採を伴うような太陽光パネル等の設置に対しては、「青梅市都市計画マスタープラン」の土地利用の方針等を踏まえ、適切に対応してまいります。
13	気候変動対策のパリ協定目標達成については、多額の費用をかけてゼロカーボンを達成しても気温の上昇抑制効果はごく僅かとの試算がされており、青梅市もゼロカーボンに向けた施策はやめていただきたい。ただし、「(4) カーボンニュートラルの実現」にある自然を守りみどりを増やす取組は進めていただきたい。	本市では、「青梅市地球温暖化対策実行計画」にもとづきカーボンニュートラルに向けた取組を実施しております。 また、本計画では、グリーンインフラの観点からカーボンニュートラルの実現を重点プロジェクトに位置付け、森林の適正な維持管理や多摩産材の活用などを図るとしてしております。
14	「3 みどりの特徴」の「(6) 歴史ある農の継承」において、「沢井のユズ」について記述があり、大事な視点だと評価する。しかし、毎年冬至の頃に露地販売していた方が居たが収穫できなくなったり、街中を歩くと、空き家になったお宅の庭に倒されたユズの木を散見する。柚木という地名もある青梅市。利活用の道を早急に見つける必要がある。	本市では、「沢井のユズ」をはじめ、多くの種が生産されてきましたが、農地の宅地化や農業従事者の減少などにより、農業が衰退傾向にあります。このため、「1-4 農地の保全」(本文P56)では、農地をまちづくりに必要なみどりとして保全するとしております。 また、「3-4-3 農畜産物の利用促進」(本文P65)では、「地元農畜産物を利用した6次産業化についても、関係団体等と連携した取組を推進します。」としているなど、農地を様々な形態で利用することにより、農の継承を図ってまいります。

第2章 みどりを取り巻く現況と課題 みどりの現況や取組実績等に対する意見		
番号	意見要旨	市の考え方
15	「3 みどりの特徴」の「(7) 四季折々のみどりを愛でる」において、「釜の淵新緑祭」の記述があるが、釜の淵公園にある桜や植物全般の老木化が目立つ。 また、環境問題に対する人々の意識は高くなっているため、CO ₂ 削減に配慮されたライトアップを望む。	「2-1-2 効率的・効果的な公園等の管理」(本文P57)では、「老木化した樹木や病害虫等の被害木については、適正な管理、更新により、倒木や枝折れなどを未然に防止するよう努めます。」としております。 また、桜のライトアップに当たっては、LED電球を利用しております。
16	観光資源として「みどり」を活用する際に欠かせないはずの「トイレ」が、市内の各観光スポットでは貧弱あるいはトイレそのものがない。女性のリピーター確保のためにも環境に配慮したトイレの検討をお願いしたい。	「2-1 魅力ある公園・緑地づくり」(本文P57)では、「公園等の更なる魅力向上と、あらゆる人々が自由に楽しく過ごすことができるよう、地域特性や利活用ニーズに応じた公園等の改修や管理を進めます。」としております。 また、「おうめ観光戦略2024-2028」では、【基本戦略1】持続可能な観光地づくりの推進の「施策3 観光施設の整備と維持管理」において、持続可能な観光の観点から、観光施設の整備や維持管理に努めるとしてしております。
17	「図2-29 文化財、観光資源等分布図」の凡例の「ハイキングコース」には、「遊歩道」も含まれているのではないか。	御岳渓谷周辺は遊歩道となるほか、散策路等も含まれるため、「図2-29 文化財、観光資源等分布図」の凡例を、「ハイキングコース・遊歩道等」に修正いたしました。
18	緑地管理ボランティアの人数がとても少ない。自治会員や環境美化委員にお願いできないのか。	緑地管理ボランティアの人数については、年間の活動者数ではなく登録者数となります。 公園管理にあたっては、地域住民や緑地管理ボランティアの御協力をいただいております。
19	「(5) その他の取組実績」の【育む】にウメ輪紋ウイルス対策に関する文言があるが、「防除」だけではなく再生に向けた取組として民地の植栽等も進められている。	「(5) その他の取組実績」の基本方針【育む】(本文P36)に、「民有地でのウメの植栽も進められています。」と記載いたしました。
20	近年の猛暑では、森林作業や農作業が夏の昼間は実施不可能な状況となっている。高温下での屋外作業の困難な状況に関する説明が記載されていないが、このような状況を理解しているのか。 伐採木等を置いておくだけでは多くがCO ₂ となるが、炭にしたり、菌の育つ土に埋めるなどの取組を青梅市も進めるべきである。 計画推進にあたって、育ったみどりを地球環境を保持するためにさらに活かすという視点が必要である。	地球温暖化により年平均気温が上昇し、さらに気候変動により災害の激甚化・頻発化していることは認識しております。 また、「8 計画改定の視点」(本文P41)の1つに「グリーンインフラの取組」を掲げるとともに、「3 重点プロジェクト」(本文P68~71)では、カーボンニュートラルの実現などの地域課題に対し、グリーンインフラを活用することとしております。 なお、「青梅市生物多様性地域戦略」では菌類も対象としており、本計画とも連携して計画的に進めてまいります。 今後の取組の参考とさせていただきます。

第2章 みどりを取り巻く現況と課題 みどりの現況や取組実績等に対する意見		
番号	意見要旨	市の考え方
21	地球温暖化により雑草の繁茂が住環境の弊害になっていることを問題視していない。これもみどりの保護として捉えるのか。	本計画が対象とする「みどり」には草地も含まれますが、住環境の弊害となる雑草の繁茂については、草刈等による適切な管理が必要と捉えております。
22	昼間のホタルは水辺にある「みどり」（木や草の葉裏）で夜を待っているため、除草への対応には考慮が必要である。 他自治体で、外来種であるナガミヒナゲシ（ナガミノゲシ）をタネが成熟した時期に駆除したことで周辺にタネを散布してしまった事例があると聞いたことがあるため、青梅市では注意をしてもらいたい。 また、駆除すべきブタクサやセイタカアワダチソウなどが「みどり」にカウントされないことを願う。	ご意見としてお伺いいたします。

第3章 みどりの将来像 表現方法に対する意見		
番号	意見要旨	市の考え方
23	「基本方針3 みどりを活かす」に「コミュニティ形成」とあるが、「コミュニティ醸成」という表現が適切ではないか。	新たなコミュニティ形成も必要なことから、「形成」としております。

第4章 将来像実現のための施策 「基本方針1 みどりをまもる」施策に対する意見		
番号	意見要旨	市の考え方
24	千ヶ瀬町から東青梅に抜ける道路の整備により、「みどり」がたくさん消え分断されてしまった。今後、同様の工事が行われないことを願う。	「1-3-1 崖線樹林の保全」（本文P55）では、湧水や生き物の生息・生育空間として貴重なみどりである崖線樹林について、計画的な保全に取り組むとしております。 また、「2-2-2 街路樹等の育成と管理」（本文P59）では、「都市計画道路等の整備に合わせて、街路樹等による緑化を推進します。」としており、都市計画道路等の整備に当たってみどりのネットワークの形成に配慮してまいります。
25	「山地・丘陵地の生物多様性の保全」のための現状調査や調査結果にもとづく保全活用計画の策定に対する助成金制度を整えていただきたい。財源には、「森林環境譲与税」を活用できないか。	生物多様性の保全に当たっては、「青梅市生物多様性地域戦略」にもとづき取組を進めてまいります。 今後の取組の参考とさせていただきます。

第4章 将来像実現のための施策 「基本方針1 みどりをまもる」施策に対する意見		
番号	意見要旨	市の考え方
26	農地の保全には市街化調整区域の保全が必要である。	市街化調整区域の農地の保全については、「1-4 農地の保全」（本文P56）で示しており、「1-4-2 農業振興地域農用地区域の保全」では、市街化調整区域の農業振興地域農用地区域について、「農地が持つ多面的機能を踏まえるとともに、農地の有効活用や生産性の向上を促進し、まとまりのある農地の保全に努めます。」としております。
27	吉野家住宅の駐車スペースにあった樹木が突如伐採された。鮎美橋至近のクヌギや友田町にあったエノキも伐採されてしまった。	倒木や枝折れなどを未然に防止するため、老木化した樹木や病害虫等の被害木は、適正な管理、更新を進めております。 また、「1-3-2 平地林の保全」（本文P55）では、「社寺林や屋敷林、地域のシンボルとなっている樹木、生き物の生息・生育する空間となる樹林等の保全方策を検討します。」としております。

第4章 将来像実現のための施策 「基本方針2 みどりを育てる」施策に対する意見		
番号	意見要旨	市の考え方
28	「2-1 魅力ある公園・緑地づくり」について、梅の公園を四季が楽しめる公園にしてほしい。広い公園であるため、外部から有名なガーデンデザイナーを雇い、新たな観光に繋げたらどうか。 また、こどもたちも楽しめるように、遊具スペースの拡大や、新たに遊び場を作るなど、自然と遊具が合わさった賑やかな場所にしたい。	「2-1 魅力ある公園・緑地づくり」（本文P57）では、梅の公園を含む市内公園等について、更なる魅力向上と、あらゆる人々が自由に楽しく過ごすことができるよう、地域特性や利活用ニーズに応じた公園等の改修や管理を進めて行くとしています。 今後の取組の参考とさせていただきます。
29	生物多様性については、種だけでなく、例えば菌では多様性のほか存在量も重要である。私の周りの人の間では、土の中の菌に注目した農業が話題になっている。エコロジカルネットワークでは、樹木を植えるだけでなく、少々草が生い茂っていても見てくれの悪くない植栽にして、多様性を進めるなどの工夫が必要である。	「8 計画改定の視点」（本文P41）の1つに「（2）生物多様性への配慮」を掲げ、生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せるネイチャーポジティブの実現を目指すとしております。 また、「青梅市生物多様性地域戦略」では菌類も対象としており、本計画とも連携して計画的に進めてまいります。 今後の取組の参考とさせていただきます。

第4章 将来像実現のための施策 「基本方針2 みどりを育てる」施策に対する意見		
番号	意見要旨	市の考え方
30	こどもたちのみどりへの意識を高めるため、校内にある樹木への樹名板設置を提案する。 また、蝶の食草が植えられたビオトープは授業でも活用できるため、学校のビオトープにバタフライガーデンを作することを提案する。 武蔵野市のビオトープ管理の方法などを参考に、青梅市内での具体化をお願いしたい。校外の環境教育で「みどり」を実感できる取組も併せて考えて頂きたい。	「2-2-1 公共施設の緑化推進」（本文P58）では、「将来を担うこどもたちが学んでいる学校では、学校ビオトープ等の環境教育への活用、コミュニティ花壇やみどりのカーテンの設置など、自然環境を実感できるような緑化を推進します。」としております。 また、「3-1-5 教育の場としての活用」（本文P63）や「共-2-2 みどりに関する普及啓発」（本文P67）では、保育園や幼稚園、小中学校等と連携し、みどりを活用した教育プログラム等の検討、環境学習や体験学習の機会の拡充を図るとしてしております。

第4章 将来像実現のための施策 「基本方針3 みどりを活かす」施策に対する意見		
番号	意見要旨	市の考え方
31	森林環境譲与税の導入について、目玉事業はないのか。森林環境譲与税の使い道に困っている自治体などとも手をつなぎ、市民団体と市が事業を一緒に組み立てる、コーディネーターを雇用するなど、大人からこどもが楽しめ、体験でき、育てる公園づくりをしてもらいたい。 また、目的も効果も市民の理解の得られる計画を策定してもらいたい。	森林環境贈与税の活用については、森林整備の促進や、森の担い手の発掘と育成等に活用していくことを考えています。 今後の取組の参考とさせていただきます。
32	配慮した防火樹の植樹案内によって防火と防災の両立を図る。	市街地の街路樹等のみどりは、火災時の延焼や災害の拡大を防ぐとともに安全な避難路にもなるため、重要な役割を担っていると認識しております。 今後の取組の参考とさせていただきます。
33	「3-3-2 オープンガーデン等の推進」について、オープンガーデンは、とてもよい取組である。中道梅園はかなり広くトイレもあり、スーパーも近い利点を考慮し、子供が遊べる遊具（滑り台、ブランコ、鉄棒）が出来ると、近隣住民が更に自然と繋がる生活が出来るのではないかと考える。	「3-3-2 オープンガーデン等の推進」（本文P64）にもとづき、オープンガーデンを推奨するための支援策の検討や民有地のみどりの観光資源化に努めてまいります。 また、オープンガーデンに隣接する中道梅園については、吉野梅郷の魅力向上に向けた活用を検討してまいります。
34	「3-3-2 オープンガーデン等の推進」について、「梅の公園周辺の社寺等に梅の木を植樹し、オープンガーデンとして開設しています。」とあるが、梅の木以外に山野草が植栽されているオープンガーデンもあるため「梅の木等」、また、「開放」という表現が適切である。	「3-3-2 オープンガーデン等の推進」（本文P64）の文言を、「梅の公園周辺の社寺等に梅の木等を植樹し、オープンガーデンとして開放しています。」に修正いたしました。
35	「3-3-3 みどりによる防災・減災機能の充実」として、樹木の貯水機能は土砂崩れ防止などにも効果がある点についても記載すべき。	「3-3-3 みどりによる防災・減災機能の充実」（本文P64）において、「土砂災害」についても記載いたしました。

第4章 将来像実現のための施策 「基本方針4 共創（みどりをともにつくる）」施策に対する意見		
番号	意見要旨	市の考え方
36	小曾木地区は、人口減少・高齢化が進み、小・中学校の存続が危惧される状況にある。みどりが多く自然に恵まれたこの地域に住みたいと移住してくる若い世代が増えているが、市街化調整区域のため住宅を建てるのが容易ではなく、「空き家」も増えている。このような課題を解決するため、「みどり」を保全し、安心してのびのびと育ち暮らせる「まちづくり」につながるよう、市民や活動団体と協議し、共に知恵を出し合い、行政と市民の強みを活かせるシステムの構築をしていただきたい。 また、まちづくりを推進する上での課題に対し、単独の計画・管轄部署がそれぞれに当たるのではなく、重層的・多角的に取り組んでもらいたい。	基本方針に共通する方針として「共創（みどりを共につくる）」（本文P48）を定め、市民や活動団体、行政など、多様な主体が協力・連携して取り組み、みどりのまちづくりを推進するとともに新たな魅力や価値を生み出してまいります。 また、「3 重点プロジェクト」（本文P68～71）では、みどりの分野にとどまらず、まちづくり全体を推進する上で重要な地域課題等を抽出しており、計画の推進に当たっては、関係部署と連携して取り組んでまいります。
37	「市民の理解が必要」とあるが、理解を得るための計画や方策がない。講座などでは座学だけでなく、現状視察や体験、指導計画作成や指導体験、講座終了時の発表会、フォローの講習などが提供されれば、普及啓発も担う市民リーダーが育つと考える。 また、開かれた体験や交流の場も必要である。市民団体任せではなく、市が市民参加の受け入れ窓口となり、保険や安全指導の充実によって関心は広がるのではないか。	「共-2-1 みどりに関する情報発信」（本文P67）や「共-2-2 みどりに関する普及啓発」（本文P67）を通じて、みどりに関する学びの機会を増やし、市民の理解を深めていきたいと考えています。 今後の取組の参考とさせていただきます。

第4章 将来像実現のための施策 重点プロジェクトに対する意見		
番号	意見要旨	市の考え方
38	青梅市に転居される方々の多くが市内の豊かな「みどり」に大きな魅力を感じていることが調査結果に表れている。「みどり」を評価して転居された方々を裏切らないよう計画の実施をお願いしたい。	重点プロジェクトの1つに「（3）住み続けたいくなるまちづくり」（本文P70）を定めており、地域資源を最大限に活用し、移住定住人口の増加などにつなげていきたいと考えております。
39	計画の実施に当たっては、実践する人材の養成がキーポイントである。ボランティアと市の職員だけでは豊かな「みどり」を永続的に守り育てることは困難であるため、若者に期待する。	「共-1-3 担い手の発掘と育成」（本文P66）では、「次世代の担い手の発掘として、青少年リーダー育成研修会の取組を通じた、みどりに関する活動のリーダー育成を推進します。」としております。 また、「共-2-2 みどりに関する普及啓発」（本文P67）では、「将来、みどりのまちづくりを担うこどもたちが、みどりに関心を持ち、みどりの役割や重要性を楽しみながら学ぶことができるよう、環境学習や体験学習の機会を拡充します。」としております。

第4章 将来像実現のための施策 重点プロジェクトに対する意見		
番号	意見要旨	市の考え方
40	「(3) 住み続けたくなるまちづくり」において「移住定住人口や関係人口を増やし」とあるが、誰でも住んでくれればいいというものではない。例えば宗教や慣習の異なる外国人は日本の常識が通じないため、このような外国人が増えることで日本人が他に移る事例も報告されている。 また、外国人への生活保護費は違法判決が出ているが、実施は各自治体の裁量によるため、青梅市ではやめていただきたい。	ご意見としてお伺いいたします。

第5章 地域別のみどりのまちづくり 地域別の取組に対する意見		
番号	意見要旨	市の考え方
41	西部地域のみどりのまちづくりの「ウ みどりを活かす取組」にある「バーベキュー利用時のマナー啓発」について、御岳渓谷よりも釜の淵の方が深掘すべきではないか。	釜の淵エリアについては、「3-2-1 水辺空間の利活用」(本文P63)や東部地域の「ウ みどりを活かす取組」(本文P76)において、マナー啓発や河川利用のルールづくりの検討を図るとしております。
42	北部地域のみどりのまちづくりの「エ 共創の取組」にある「ボランティア活動」とは、何を対象としているのか。	緑地管理ボランティアや援農ボランティアなど、みどりに関するボランティアの活動を対象としております。

第7章 計画の推進にあたって 取組体制等に対する意見		
番号	意見要旨	市の考え方
43	「7 計画の推進にあたって」の「(2) 取組体制」において、「「青梅の森運営協議会」、「青梅の森保全プロジェクト」等の活動団体の協議体に対して、行政は計画を推進するための事業等を説明します。」とある。「北部地域のみどりのまちづくり方針図」の取組を進めるに当たり、北部地域の活動団体にも説明を受ける機会をいただきたい。	みどりのまちづくりの推進にあたっては、市民、活動団体、事業者等と連携して取り組むことが重要であるため、積極的な情報提供や支援、説明を行ってまいります。
44	現在は、定年延長など高齢者の就業、育児や介護など20～30年前とは時代が異なる。自治会の担い手不足、市職員の数年での部署異動がある中、計画の実行は誰が担うのか。事業やイベントを実行して終わりではなく、参加者同士をつなげたり、アドバイスするなど、コミュニケーションを取りながら課題を掘り起こせるコーディネーターがいなくては計画は前には進まないと考える。	「7 計画の推進にあたって」(本文P96、97)では、市民、活動団体、事業者等が役割を踏まえ、共創の取組を進めることが重要としております。 また、「青梅市みどりの連絡委員会」において各事業の進捗状況を把握しながら、計画を着実に推進していきます。 今後の取組の参考とさせていただきます。

資料編 用語解説に対する意見		
番号	意見要旨	市の考え方
45	用語解説に市街化区域と市街化調整区域を入れていただきたい。	用語解説に追加いたしました。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編

4 策定体制と経過

(1) 青梅市みどりの基本計画検討委員会

ア 委員名簿

区分	役 職
委員長	環境部長
副委員長	企画政策課長
	公園緑地課長
委員	防災課長
	環境政策課長
	農林水産課長
	シティプロモーション課長
	都市計画課長
	管理課長
	土木課長
事務局	公園緑地課みどり推進係

イ 策定経過

回	開催日	主な会議内容
第1回	令和6年1月9日	・青梅市みどりの基本計画の改定方針について ・市民アンケートの実施について
第2回	令和6年3月26日	・現行計画の評価・分析について ・青梅市を取り巻く社会情勢、都市環境等の調査・分析、都市の現況特性について ・市民アンケートの実施について ・みどりのまちづくりに関する課題について
第3回	令和6年4月30日	・青梅市みどりの基本計画の改定に向けた課題と視点について ・小学生アンケートの実施について
第4回	令和6年7月1日	・小学生アンケートの実施結果について ・青梅市みどりの基本計画の将来像について
第5回	令和6年9月25日	・小学生オンライン交流会の実施結果について ・青梅市みどりの基本計画骨子（案）について ・青峰学園アンケートの実施について
第6回	令和6年12月27日	・青峰学園アンケートおよび座談会の実施結果について ・青梅市みどりの基本計画（素案）について
第7回	令和7年2月4日	・高校生アンケートおよび中学生オンライン交流会の実施結果について ・青梅市みどりの基本計画（原案）について
第8回	令和7年4月30日	・パブリック・コメントおよび関係団体協議の実施結果および回答方針について ・青梅市みどりの基本計画（案）について
第9回	令和7年5月30日	・青梅市みどりの基本計画（案）について
第10回	令和7年9月24日	・青梅市みどりの基本計画（案）について ・青梅市みどりの基本計画概要版（案）について ・青梅市みどりの基本計画こども版（案）について

(2) 青梅市都市計画審議会

ア 委員名簿

区分	委員氏名	役職等
市議会選出委員	寺島 和成	青梅市議会議員
	茂木 亮輔	
	井上 たかし	
	ぬのや 和代	
	藤野 ひろえ	
	目黒 えり	
	長谷川 真弓	
学識経験者	森村 隆行	東京都議会議員
	中村 洋介	青梅商工会議所会頭
	松永 重徳	西東京農業協同組合 代表理事組合長
	中井 検裕（会長）	東京工業大学 名誉教授
	西浦 定継（職務代理者）	明星大学 教授
関係行政機関の職員	水谷 正史（R5年度）	東京都西多摩建設事務所長
	三浦 和広（R6年度）	
	出戸 剛（R7年度）	
	福田 託也（R5、6年度）	警視庁青梅警察署長
	末次 健次（R6、7年度）	
	茂木 猛（R5年度）	東京消防庁青梅消防署長
	野崎 孝幸（R6年度）	
	水越 文広（R7年度）	
	鮫嶋 俊二（R5年度）	東京都多摩建築指導事務所 建築指導第三課長
	大野 智永（R6年度）	
	平栗 大資（R7年度）	
市民	丹生 守（R5年度）	青梅市在住
	飯田 光莉（R5年度）	
	近藤 誠二（R6、7年度）	
	吉澤 美奈（R6、7年度）	
臨時委員	加藤 仁志	青梅市農業委員会会長

イ 策定経過

回	開催日	会議内容
第1回	令和6年1月29日	・青梅市みどりの基本計画の改定について
第2回	令和6年10月18日	・市民アンケート等の実施結果について ・青梅市みどりの基本計画骨子（案）について
第3回	令和7年2月14日	・地域別座談会等の実施結果について ・青梅市みどりの基本計画（原案）について
第4回	令和7年6月25日	・パブリック・コメント等の実施結果および回答方針について ・青梅市みどりの基本計画（案）について
第5回	令和7年10月22日	・青梅市みどりの基本計画（案）について

(3) 青梅市環境審議会

ア 委員名簿

区分	委員氏名	役職等
公募による 市民	氏江 規雄	
	鮫島 ひふみ	
各種団体の 代表	宮口 泉	青梅市自地会連合会会長
	小澤 徳郎 (R5年度)	一般社団法人青梅市観光協会 会長
	竹内 俊夫 (R6、7年度)	
事業者	野村 直 (R5年度)	青梅市農業振興団体協議会 会長
	榎戸 茂之 (R6、7年度)	
	久保 安宏 (副会長)	青梅商工会議所工業部会 部会長
学識経験者	西浦 定継	明星大学 教授
	小堀 洋美 (会長)	東京都市大学 特別教授
関係行政機 関の職員	黒瀬 淳美 (R5年度)	東京都多摩環境事務所 環境改善課長
	船木 克彦 (R6、7年度)	東京都多摩環境事務所 副所長
	廣瀬 光一郎	東京都森林事務所 保全課長

イ 策定経過

回	開催日	会議内容
第1回	令和6年3月21日	・青梅市みどりの基本計画の改定について
第2回	令和6年9月30日	・市民アンケート等の実施結果について
第3回	令和6年11月14日	・青梅市みどりの基本計画骨子(案)につ いて
第4回	令和7年2月19日	・地域別座談会等の実施結果について ・青梅市みどりの基本計画(原案)につい て
第5回	令和7年7月7日	・パブリック・コメント等の実施結果およ び回答方針について ・青梅市みどりの基本計画(案)について
第6回	令和7年10月24日 (書面開催)	・青梅市みどりの基本計画(案)について

5 用語解説

【数字・アルファベット】

6次産業化

第1次産業（農林畜産水産物の生産）に第2次産業（食品加工）・第3次産業（流通販売）を融合する取組のこと。

A I

人工知能（Artificial Intelligence）の略称。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理技術といった広い概念で理解されている。

C S R

企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）の略称。企業は社会的な存在であり、自社の利益や経済合理性を追求するだけでなく、利害関係者（ステークホルダー）全体の利益を考えて行動するべきであるという考え方のこと。

I o T

モノのインターネット（Internet of Things）の略称。自動車、家電、ロボット、施設などをインターネットにつなぐ技術のこと。あらゆるモノが情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれにもとづく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

N P O 法人

社会に貢献する活動を行う民間非営利団体（Non-Profit Organization）の略称。環境、福祉、まちづくり、国際交流など、様々な分野で社会貢献活動に取り組んでいる。

Park-PFI

飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度のこと。

Well-being

身体的、精神的に健康な状態であるだけでなく、社会的、経済的に良好で満たされている状態にあることを意味する概念のこと。

【あ行】

雨庭

地上に降った雨水を下水道に直接放流することなく一時的に貯留し、ゆっくりと地中に浸透させる構造を持った植栽空間のこと。水害の防止や気温上昇の緩和等の効果をもち、グリーンインフラの1つとして注目されており、道路や公園等に設置されている事例が増えている。

育成複層林

森林の木を伐採する時、一度に全部伐らずに必要な分だけ抜き伐りし、その跡に若い木を育て、年齢や樹種の違う木で構成される複層状態の森林のこと。

ウメ輪紋ウイルス

ウメやモモ、スモモなどに感染する植物ウイルスのこと。平成 21（2009）年に本市ではじめてウメへの感染が確認された。感染すると葉に退緑斑紋や輪紋が生じるほか、果実の表面に斑紋が現れ、商品価値が失われたり、成熟前に落果したりするなどの被害が出る。人や動物に感染しないため、罹病果実を食べても健康に影響はない。

運動公園

都市住民全般の運動の利用を目的として設置された公園のこと。

エコロジカルネットワーク

生き物が生息・生育する様々な空間（森林、農地、都市内緑地・水辺、河川、湿地など）がつながる生態系のネットワークのこと。

援農ボランティア

後継者不足や高齢化などのため、人手が不足している農業者をサポートするボランティア活動のこと。

青梅駅周辺地区景観形成基本計画

「青梅市の美しい風景を育む条例」において、「歴史的な街なみと一体に景観の形成を図る必要があると認める区域」として指定された「青梅駅周辺景観形成地区」における「里山と川に包まれ歴史が息づき文化の薫る魅力あるまち」を目標とする計画のこと。

青梅市開発行為等の基準および手続に関する条例

都市計画法の規定による技術基準を定めるとともに、施設の整備基準および協議等の手続を定めることにより、秩序あるまちの整備と快適な生活環境の保全を図り、もって計画的なまちづくりを推進することを目的とする条例のこと。

青梅市環境基本計画

本市の環境に関わる諸政策を総合的かつ計画的に推進していけるように、各主体の環境への関わり方を示した計画のこと。

青梅市景観まちづくり基本方針

市民と事業者、行政がそれぞれの役割において、お互いに協調し、連携して良好な景観の形成に向けて行動するなかで、美しい風景都市・青梅を目指していくための指針のこと。

青梅市公園施設長寿命化計画

公園施設の老朽化の進行に対し、施設の適正な把握・評価にもとづき、安全・安心を確保するための予防保全的な維持管理や、効率的な修繕・改築などによる延命化により、ライフサイクルコストの縮減や費用の平準化を行うための計画のこと。

青梅市人口ビジョン

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンや総合戦略、ならびに、東京都総合戦略を勘案し、本市の人口に影響を与える地域の状況について、今後目指すべき方向と、人口の将来展望を示すもの。

青梅市森林整備計画

地域の森林のマスタープランとしての性格を発揮させるべく、本市内の自然条件や森林資源の構成、森林に対する社会的要請および森林・林業に関する諸施策の実施状況等を勘案し、「多摩地域森林計画」で定める基本的な考え方、基準および指針等を規範とした計画のこと。

青梅市生物多様性地域戦略

本市の生物多様性の保全と持続可能な利用を、総合的かつ計画的に進めることを目的とした計画のこと。

青梅市総合長期計画

本市のあらゆる行政活動の基本となる最上位計画であり、市政運営を自律的かつ継続的に経営的観点を持って推進するための総合指針となる計画のこと。

青梅市都市計画マスタープラン

本市が定める都市計画を先導する役割をもつ、将来のまちづくりの基本方針のこと。

青梅の森事業計画

青梅の森を、貴重な野生生物の生息、生育の場として保全し、市民との協働により保全活動を推進して、未来に引き継ぐことを理念に、「保全」、「活用と整備」、「体制と連携」を基本方針とした事業計画のこと。

青梅の森杉保プロジェクト

青梅の森およびその周辺の本市が管理する地域において、保全活動等を行う各種団体等と本市が協働して青梅の森保全事業を行うことを目的に設置した組織のこと。

おうめ水辺の楽校運営協議会

国が推進する「子どもの水辺再発見プロジェクト」の一環として、地域行政、教育機関、市民団体が連携して設立された組織のこと。青梅市では、平成24年に市民球技場前の川原を「おうめ水辺の楽校」として登録し、協議会が親水事業を実施している。

オープンガーデン

個人所有の庭を一般に開放する活動のこと。訪れた人が季節の植物を楽しみ交流を深めるなど、植物園とはまた違った趣がある。

オープンスペース

公園・広場・河川・農地など、交通や建物によって占有されていない空地のこと。人々の休息やレクリエーションの場となるほか、災害時は延焼防止帯や避難場所等としての機能も有している。

オープンデータ

行政などが保有する様々な公共データを誰もが二次利用しやすい形にして公開されたデータのこと。

温室効果ガス

地表面から放出される赤外線を吸収する微量物質のこと。本来、宇宙空間に逃げずの熱が温室効果ガスによって地表面に戻ることで、気温が上昇する現象を温室効果という。

【か行】

カーボンニュートラル

二酸化炭素の排出量と森林等による吸収量を相殺して、温室効果ガスの排出量を実質的にゼロとすること。ゼロカーボンとも呼ばれる。

街区公園

街区内に住む人々が日常最も身近に利用する公園のこと。児童の遊戯や運動、高齢者の運動や休憩に配慮した地域の中心的な施設であり、同時に身近なみどりを提供している。

外来種

人間によって意図的、あるいは非意図的に移動させられたことにより、国内・国外に限らず、もともと分布している地域の外で生息・生育している生き物のこと。

河岸段丘

河岸に沿う階段状の地形のこと。何段かの平坦な部分（段丘面）と斜面で形成されている。

かまどベンチ

平常時はベンチやスツール、テーブルとして使用でき、非常時には座板や天板部分を外し、かまどとして使用できるもの。

夏緑広葉樹林

春から秋に葉をつけ、冬になると葉を落とす、広葉樹林のこと。

関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

緩衝緑地

工場地帯や道路などから発生する騒音、振動、悪臭、ばいじん、大気汚染などの公害の防止や緩和をするために設置する緑地のこと。

間伐

森林の成長に応じて樹木の一部を伐採し、過密となった林内密度を調整する作業のこと。間伐を行うと、光が地表に届くようになり、下層植生の発達が促進され森林の持つ多面的機能が増進する。

企業の森

東京都農林水産振興財団が実施している、花粉の少ない森づくりを進めていく事業。企業・団体が費用を負担し、財団が森林整備を実施する。企業・団体は、森に名前を付けられる、社員研修の場として利用できる、等のメリットがある。

気候変動

気温および気象パターンの長期的な変化のこと。1800年代以降は、化石燃料（石炭、石油、ガスなど）を燃やすことにより温室効果ガスが発生し、地球を覆う毛布のように太陽の熱を封じ込め、気温が上昇している。

丘陵地

なだらかな起伏や小山が続く地形のこと。

郷土種

ある地域に本来的に生育する植物種のこと。対語は外来種。

近隣公園

近隣街区に居住する人を利用の対象とした、運動広場を中心としている公園のこと。幼児から高齢者までの年齢層が利用できる、動的レクリエーションの施設が配置されている。

グリーンインフラ

自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする社会資本整備の考え方のこと。自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、防災・減災や地域振興、生物生息空間の場の提供への貢献等、地域課題への対応や、持続可能な社会、自然共生社会、質の高いインフラ投資を目指している。

建築行為

建築基準法第2条第1号に規定する建築物を建築する行為のこと。

公園台帳

都市公園法にもとづき、公園管理者が作成・保管しなければならない調書および図面で構成される都市公園の台帳のこと。

公園DX

公園の運営を行うにあたって、これまで人力で実施していた事項をデジタル化することによって、利用者のサービス向上や維持管理の効率化を行うこと。

公園・緑地

都市公園や青梅市公園条例などにもとづく公園や緑地のこと。

こどもまんなか社会

常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を社会の真ん中に据えること。

コミュニティ花壇

地域団体等の協力のもと、育成・管理する花壇のこと。地域の景観と環境の美化を進め、花とみどりで潤うまちづくりと地域の人々のコミュニティづくりに寄与することを目的とする。

【さ行】

サードプレイス

プライベート空間である自宅、パブリックな空間である職場に次ぐ、義務感なく集い、非公式に創造的な交流が行われるような第3の場所のこと。

サウンディング調査

事業発案段階や事業化検討段階において、その内容やスキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな事業提案の把握等を行う調査のこと。

里山

奥山自然地域と都市地域の間位置し、かつては薪炭用材や落ち葉の採取、農業生産など、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域のこと。集落を取り巻く二次林と、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成され、多様な動植物の生息・生育環境となっている。

市街化区域

すでに市街地を形成している区域およびおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。

市街化調整区域

市街化を抑制すべき区域のこと。原則として住宅や商業施設、ビルなどの建物を建てられない。

市街地開発事業

一定のエリアを区切って、そのエリア内で公共施設の整備と宅地の開発を総合的な計画に基づいて一体的に行う事業のこと。土地区画整理事業や市街地再開発事業など。

自然公園

優れた自然の風景地を保護するとともに、自然に親しむ場として、その利用増進を目的として設置された公園のこと。

下草刈り

植林後の数年間、苗木の健全な生長のために周辺の雑草や低木を刈り取る作業のこと。

シティスポット花壇

コミュニティ花壇の中でも、市内の主要な花壇のこと。

指定管理者制度

多様化する市民ニーズに対して、より効率的・効果的な対応をするため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的とした制度のこと。

児童遊園

児童に健全な遊び場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにする場所を提供する屋外の施設のこと。児童福祉法にもとづき、青梅市児童遊園条例により設置される。

市民農園

農業者以外の方が、野菜生産やレクリエーションに利用できる農園のこと。自治体や農家などから小さな区画の農地を借りる。

市民緑地制度

市民緑地とは、都市緑地法にもとづき土地や建築物等に設置される、住民の利用に供する緑地または緑化施設のこと。関連する制度として、「市民緑地契約制度」と「市民緑地認定制度」がある。

社会資本

日常生活や社会経済活動を支える産業基盤となる道路・交通安全施設、鉄道、河川、港湾・上下水道・公園などの公共施設のこと。

住区基幹公園

居住している人々の日常的な利用を目的とし、主として歩いていける範囲にある公園のこと。街区公園、近隣公園、地区公園がある。

受光伐採

育成複層林において、下層の樹木の成長環境と光環境を確保するために上層の樹木を抜き切りする伐採のこと。

主伐

利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。

主伐事業

東京都の基金および補助金により、森林所有者から立木を購入し、伐採、搬出、木材販売を行い、伐採後 20 年から 30 年の標準的な植栽・保育に必要な経費を全額負担する事業のこと。

循環経済

従来の 3 R（リデュース（ごみを減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（資源として再利用する））の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動のこと。資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制等を指すもの。

薪炭林

薪や木炭など、燃料となる木材の生産を目的とする森林のこと。

森林環境譲与税

市町村による森林整備の財源として設けられた税金で、令和元年度から市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されている。森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律にもとづき、市町村においては間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされている。

森林経営管理制度

手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理する制度のこと。

水源かん養

森林が持つ機能の一つで、大雨が降った時の急激な増水を抑え（洪水緩和）、しばらく雨が降らなくても流出が途絶えないようにする（水資源貯留）など、水源山地から河川に流れ出る水量や時期に関わる機能のこと。

スマートローカル青梅

本市のDXに関する基本方針のことで、「1 行政サービスを変える」「2 市役所を変える」「3 地域社会を変える」を掲げている。デジタル技術やデータ等の活用による、行政サービスにおける住民の利便性向上、業務の効率化等に加え、地域全体のデジタル化、山里や川などを有する地域における豊かな自然と共生した地域づくり「スマートローカル」を目指している。

生産緑地地区

市街化区域内において、農地等を計画的かつ持続性のある緑地として保全するための都市計画の制度のこと。指定された農地等は、30 年間の適正な管理が義務づけられ、農林業以外に利用できない。指定から 30 年を経過する前に、所有者等の意向にもとづき特定生産緑地にすると、10 年間の期間延長が可能。

生態系

相互にかかわり合いながら生きている生き物たちと、それらを取り巻く自然環境を合わせたまとまりのこと。生態系は様々な生き物たちによって絶妙なバランスで保たれている。

生物多様性

自然生態系を構成する動物、植物、微生物など地球上の豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、そして地域ごとの様々な生態系の多様性をも意味する包括的な概念のこと。

生物多様性国家戦略 2023-2030

生物多様性条約および生物多様性基本法にもとづく、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国の基本的な計画のこと。現在の「生物多様性国家戦略 2023-2030」は、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応した戦略で、2030 年のネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指している。

ゼロエミッション東京（2050 東京戦略）

世界の平均気温上昇をできるだけ抑え、2050 年の世界の二酸化炭素排出実質ゼロに貢献する東京都の目標のこと。

潜在自然植生

ある土地の植生が代償植生だった場合、その植生への人間による干渉を完全に止めたと仮定したときに形成される植生のこと。

扇状地

河川が、山地から平野や盆地に移る際に作られる地形のこと。山側を頂点とし、扇状に土砂が堆積することからこのように呼ばれる。端部では湧水が湧くほか、地盤が良く古くから集落が発達している。

総合公園

都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動などの総合的な利用を目的とした公園のこと。

ソーラー公園灯

太陽光で発電し、貯まった電気で点灯する公園灯のこと。

【た行】

代償植生

伐採、植林などの人間の活動によって、その土地本来の植生に代わって生じた植生のこと。対して人間の影響を受けずに生じた植生を、自然植生という。

多摩川沿い景観形成地区

「多摩川沿い景観形成地区景観形成計画・景観形成基準」が適用される範囲で、多摩川が形作る自然豊かな崖線のみどりを守り育てる、多摩川と一体となった川沿いの良好な市街地景観を整えるという考え方にもとづき設定されている地区のこと。

多摩川由来の崖線の緑の保全に向けてのガイドライン

多摩川由来の崖線のみどりを、後世に向けて保全していくことを目的とし、行政と市民と企業等が保全に向けて現状や課題を共有するとともに、協働で崖線のみどりの保全に向けた積極的な取組の方向性を示すガイドラインのこと。

多摩の森林再生事業

手入れが遅れているスギ・ヒノキの人工林の山林所有者と東京都が協定を結び、その森林において、都が全額費用を負担して間伐を実施する事業のこと。

地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）

農業経営基盤強化促進法にもとづき、地域での農業者や関係機関等による話し合いを経て、目指すべき地域農業の将来のあり方を明確化した計画のこと。

地域森林計画対象民有林

国が定める全国森林計画に即して、都道府県知事が5年ごとに10年を一期としてたてる地域森林計画の対象となる民有林のこと。

地区計画制度

地区の課題や特徴を踏まえ、住民と市区町村とが連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置付けて「まちづくり」を進めていく手法のこと。

地区公園

徒歩圏内にある運動や休養などのレクリエーションのために設置された、近隣公園より広い公園のこと。

地産地消

地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費すること。

東京都生物多様性地域戦略

生物多様性基本法にもとづく、都内における生物多様性の保全および持続的利用に関する基本的な計画のこと。

特殊公園

風致公園や動植物公園、歴史公園、墓園などの特殊な公園のこと。

都市基幹公園

都市住民全般の利用に供することを目的として設置する公園のこと。総合公園、運動公園がある。

都市計画公園・緑地の整備方針

東京都内の都市計画公園・緑地の計画的な整備促進と、整備効果の早期発現に向けた取組の方針を明らかにするもの。東京都と区市町（23区、26市および2町）が共同で策定している。

都市公園

都市公園法にもとづき設置された、国営公園及び地方公共団体が設置する公園や緑地のこと。

都市づくりのランドデザイン

東京都が、2040 年度の目指すべき東京の都市の姿とその実現に向けた、都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示した計画のこと。

都市農業振興基本計画

都市農業振興基本法にもとづき政府が定める、都市農業の振興に関する施策の総合かつ計画的な推進を図るための基本的な計画のこと。

都市緑地

主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地のこと。

都市緑地法

都市の緑地を保全するとともに、緑化や公園の整備を推進することにより、良好な都市環境の形成を図ることを目的とした法律のこと。みどりの基本計画や特別緑地保全地区の指定、緑地協定などについて規定している。

都市林

都市近郊にあり、森林を構成している樹種・規模に関係なく、主として散策、あるいは休憩・運動・遊戯などのレクリエーションの用に供される公有の森林のこと。

【な行】

認定新規就農者

農業経営基盤強化促進法にもとづき、新たに農業を始める青年等が、5年後の経営目標等を定めた計画を市町村等に提出し、認定された農業者のこと。

認定農業者

農業経営基盤強化促進法にもとづき、農業者が自らの創意工夫により経営の改善を進めようとする計画を市町村等に提出し、認定された農業者のこと。

ネイチャーポジティブ

「自然再興」と訳し、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」こと。

農業振興地域農用地区域

農業振興地域内における農業上の利用を確保すべき土地として指定された農用地区域のこと。農用地区域内の土地は農地転用の制限や開発行為の制限等の措置がとられる。

農業体験農園

農業者自らが農業経営の一環として開設し、利用者に作付から収穫までの農作業を体験してもらう農園のこと。

農地バンク

農地中間管理機構のことで、都道府県、市町村、農業団体等が出資して組織されている法人であり、都道府県知事が県に一つに限って指定することで「農地中間管理機構」となる。農地バンク、機構、公社などと呼ばれている。

農用林

人里に近い森林で、薪や炭などの燃料、山菜等の食糧、農業用の肥料や資材の採取など、人の働きかけが強い二次林のこと。「里山」は農用林に代わる言葉として考えられた。

【は行】

パークマネジメント

公園・緑地の管理運営のことで、近年は行政による管理のほか、民間活力の導入や地域連携などの管理運営方法がある。

パークマネジメントマスタープラン

東京都が、今後 10 年間に東京が目指す公園づくりの方向性を示すとともに、多様な主体と連携しながら、都民の視点に立って取組を進めていくための、都立公園全体の整備・管理運営の指針のこと。

バリアフリー

道路や建築物の入り口の段差などの物理的な障壁を除去し、生活しやすくすること。

パリ協定

第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）が開催されたパリにて、2015（平成27）年12月12日に締結された、気候変動抑制に関する国際的な協定のこと。世界共通の長期目標として、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」を目標としている。

ビオトープ

ドイツ語の「Biotop」のことであり、語源はギリシャ語で生命を意味する「Bio」と場所を意味する「topos」の合成語。一般的には、地域を限定せず、あらゆる場所において生き物の生息・生育できる場所を指す。

ビッグデータ

利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS（全地球測位システム）から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなど、ボリュームが膨大であると共に、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群のこと。

肥培管理

農作物を栽培する土地で行う耕うんや整地、播種、灌がい、施肥、除草などの一連の作業のこと。

広場公園

都市の景観の向上や周辺施設の利用者の休息の場としての利用を目的とし、市街地の駅周辺に設置された公園のこと。

風致地区

都市の風致（樹林地や水辺地等で構成された良好な自然的景観）を維持するため、都市において良好な自然的景観を形成している区域のうち、土地利用計画、都市環境の保全を図るため風致の維持が必要な区域を、都市計画法にもとづき定めた地域地区のこと。

平地林

平野部および都市近郊に所在する森林のこと。具体的には標高300m以下で、傾斜15度未満の土地が75%以上占める市町村にある森林とされている。

保安林

水源かん養や土砂災害の防備、生活環境の保全・形成など、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣または都道府県知事によって指定される森林のこと。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、樹木の伐採や土地の形質の変更等が規制される。

萌芽更新

伐採後に切株や根から新しい芽が延びてくる樹木の性質を利用し、森林を再生する手法のこと。

ポテンシャル

潜在的な能力や将来の可能性のこと。

【ま行】

まちづくりGX

GXとはグリーントランスフォーメーションの略で、化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと。GXの実現に向けて、国土交通省はまちづくりGXとして、緑地の保全および緑化、脱炭素化等の推進に取り組んでいる。

道連れ解除

生産緑地地区の一部が解除される場合に、残された面積が規模要件を下まわると、生産緑地地区全体が解除されてしまうこと。

緑確保の総合的な方針

減少傾向にある民有地の緑の保全や、あらゆる都市空間への緑化推進等を、計画的に推進していくことを主な目的として、東京都と市町村（島しょを除く。）が合同で策定したもの。10年間の計画期間内で確保する緑などを明らかにするほか、緑確保の取組等をさらに進めるための新たな施策を提示している。

みどりのカーテンモニター

市民の環境問題に対する意識のレベルアップを目的とし、市民、市内事業者を対象に、みどりのカーテンのモニターを募集し、モニターにはゴーヤの栽培セットを無償配布する事業のこと。モニターは成長過程の写真、カーテン効果や感想等のレポートを提出し、広報やホームページで紹介するなど、エコライフ啓発に活用されている。

みどりのカーテンコンテスト

建物の緑化および地球温暖化防止対策として効果が期待できるみどりのカーテン育成を市民に広く周知、普及するため、平成 23 年度から開催しているコンテストのこと。

みどりのフィンガープラン

多摩の丘陵地の緑について、自然と開発の調和の観点から地形的、自然的特性により類型区分し、その特性にもとづいて保全・活用が行われるよう、平成元年に東京都がガイドラインとして示したもの。

木質バイオマス

バイオマスとは、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことを呼び、そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」という。木質バイオマスには、主に樹木の伐採や造材の時に発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。

モニタリング調査

監視・追跡のために行う観測や調査のこと。継続監視とも言われる。代表的なものでは、大気質や水質の継続観測や植生の経年的調査などである。

【や行】

遊休農地

1 年以上耕作されておらず、かつ、今後も耕作される見込みがない農地、または周辺地域の農地と比較して、利用の程度が著しく劣っている農地のこと。

ユニバーサルデザイン

文化や言語、国籍の違いや老若男女の差異、障害・能力の有無などに関わらず、誰もが使いやすく、より快適な環境に設計されたデザインのこと。

予防保全型

インフラの管理手法の一つで、更新時期の平準化と総事業費の削減を図るために、損傷や劣化が進行する前に適切な対策を行う管理手法のこと。

【ら行】

ランドマーク

地域のイメージを構成したり、目印となる自然物や建造物のこと。

流域治水

気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方。

緑地協定制度

土地所有者等の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結し、地域住民の協力により良好な環境を確保する制度のこと。

レクリエーション

娯楽や余暇活動のこと。